

平成 22 年度 長野県中期総合計画 主要施策等評価書

概要版

"活力と安心"
人・暮らし・自然が輝く信州

～ 目 次 ～

中期総合計画主要施策等評価制度について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

平成 22 年度中期総合計画主要施策等評価結果の概要について・・・・・・ 2

施策の柱ごとの評価結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

挑戦プロジェクトの進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

中期総合計画主要施策等評価制度について

1 趣 旨

中期総合計画(計画期間:平成20年度～平成24年度)に掲げた主要施策等の実施状況について、客観的で的確な評価を実施し、その結果を施策等に適切に活用するとともに、県民に対する説明責任を果たすことにより中期総合計画の着実な推進を図ります。

2 評価の対象

中期総合計画に掲げた主要施策(44)及び挑戦プロジェクト(7)

3 評価の方法等

(1) 評価対象年度 平成21年度まで

(2) 主要施策の評価内容

平成21年度における施策の達成状況について、達成目標の進捗状況及び主要施策を構成する主な事業の取組の成果の状況によって評価しました。

施策の課題と今後の取組方針について、県民アンケート結果や施策を取りまく社会経済情勢等を踏まえて示しました。

(3) 挑戦プロジェクトの進捗状況

各テーマに対応した主要施策の達成状況などによりプロジェクトの進捗状況を示すとともに、プロジェクトの推進に向けての今後の取組の方向を示しました。

4 評価の手順

県による自己評価を実施し(4～6月)、その結果について総合計画審議会の意見を求めたうえで(7～8月)、評価として確定します。

5 評価の公表及び議会への報告

評価結果は、県のホームページへの掲載、行政情報センターへの備付け等により公表するとともに意見募集(9月～10月)を行います。また、長野県基本計画の議決等に関する条例第5条に基づき県議会へ報告を予定しています。

6 評価の活用等

評価結果は、中期総合計画の着実な推進に向け、施策や事業等の見直し、改善等に活用するとともに、評価結果の次年度当初予算等への反映状況について2月に公表を予定しています。

評価のスケジュール



平成 22 年度中期総合計画主要施策等評価結果の概要について

1 県の自己評価の概要

(1) 主要施策の評価結果の概要

達成目標の進捗状況

中期総合計画に掲げられた 127 の達成目標の評価結果は、全指標の約 7 割にあたる 93 指標について「順調」あるいは「概ね順調」でしたが、一方で 15 指標は「遅れている」との評価となりました。

【達成目標の進捗状況の評価結果の内訳】

区分		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	実績値なし	計
指標数	H21	65 (51.2%)	28 (22.0%)	8 (6.3%)	15 (11.8%)	11 (8.7%)	127
	H20	71 (55.9%)	27 (21.3%)	5 (3.9%)	11 (8.7%)	13 (10.2%)	

達成目標から見た施策進捗度の状況

44 の主要施策の「達成目標から見た施策進捗度」は、「全体的に順調」「比較的順調」となったものが全施策の約 7 割にあたる 32 施策となり、「一部に努力を要する」となったものが 8 施策でした。

【達成目標から見た施策進捗度の状況(「施策の柱」別)】

施策の柱		全体的に順調	比較的順調	一部に努力を要する	全体的に努力を要する	判定できない	計
1 自然と人が共生する豊かな環境づくり	H21	3	2	3			8
	H20	5	1		1	1	
2 地域を支える力強い産業づくり	H21	3		3		2	8
	H20	4		3		1	
3 いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	H21	6	5			2	13
	H20	6	5			2	
4 明日を担い未来を拓く人づくり	H21	3	1				4
	H20	3	1				
5 交流が広がり活力あふれる地域づくり	H21	8	1	2			11
	H20	7	3		1		
計	H21	23 (52.3%)	9 (20.4%)	8 (18.2%)	0 (0.0%)	4 (9.1%)	44
	H20	25 (56.8%)	10 (22.7%)	3 (6.8%)	2 (4.6%)	4 (9.1%)	

達成目標の進捗状況一覧

注)H22年度は、原則としてH21年度の実績値をもとに進捗状況を評価していますが、統計上の問題等によりH21年度の実績値が得られないものは、評価時点で得られた最新の実績値をもとに評価を行っています。H21年度以外の実績値を用いるものは、実績値の下に実績年度をカッコ書きで記載しています。

指標名	指標種別	単位	達成目標の進捗状況					達成目標から見た施策進捗度
			基準値 (年度)	H20	H21	目標 (年度)	進捗状況評価結果	
1-01 参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進								
県内の温室効果ガス総排出量	県民	千t - CO2	17,450 (H16)	17,661 (H17)	18,162 (H18)	14,383 (H24)	遅れている	一部に努力を要する
環境マネジメントシステムの認証登録件数	県民	件	542 (H18)	607	602	750 (H24)	やや遅れている	
県の業務における温室効果ガス排出量	県活動	t - CO2	88,807 (H18)	90,869 (H19)	86,111 (H20)	79,536 (H22)	やや遅れている	
新築住宅の次世代省エネ基準達成率	県民	%	20 (H18)	20	39	50 (H24)	概ね順調	
1-02 未来へつなぐ森林づくり								
間伐面積	県活動	ha	0	19,310	41,506 (H20～21累計)	113,400 (H20～24累計)	概ね順調	全体的に順調
森林(もり)の里親受入れ市町村数	県民	市町村	19 (H19)	27	33	40 (H24)	順調	
1-03 良好な水・大気環境の保全								
水質の環境基準達成率(河川)	県民	%	94.2 (H15～18平均)	97.2	94.4	97.2 (H24)	概ね順調	比較的順調
水質の環境基準達成率(湖沼)	県民	%	48.2 (H15～18平均)	57.1	40.0	57.1 (H24)	遅れている	
汚水処理人口普及率	県民	%	91.5 (H18)	94.0	94.5	97.2 (H24)	概ね順調	
大気環境基準達成率	県民	%	100 (H18)	100	100	100 (H24)	順調	
1-04 豊かな自然環境の保全								
希少野生動植物保護回復事業による計画策定数	県活動	種	2 (H18)	6	7	10 (H24)	順調	全体的に順調
1-05 資源循環型社会の形成								
一般廃棄物総排出量	県民	t	790,265 (H17)	760,233 (H19)	721,684 (H20)	696,000 (H22)	順調	一部に努力を要する
産業廃棄物総排出量	県民	千t	3,585 (H16)	-	3,709 (H20)	3,611以内 (H22)	遅れている	
一般廃棄物リサイクル率	県民	%	24.5 (H17)	24.2 (H19)	24.6 (H20)	30 (H22)	遅れている	
産業廃棄物最終処分量	県民	%	2.6 (H16)	-	2.3 (H20)	2.0 (H22)	概ね順調	
1-06 環境保全活動の推進								
子どもエコクラブ登録数	県民	クラブ	98 (H16～18平均)	105	117	120 (H24)	順調	全体的に順調
環境保全研究所の自然ふれあい講座等受講者数	県活動	人	372 (H18)	429	427	400 (H24)	順調	
1-07 美しく魅力的な景観づくり								
住民の合意形成によるまちづくり地区数	県民	地区	50 (H18)	62	63	75 (H24)	概ね順調	比較的順調
景観行政団体市町村数	県民	市町村	3 (H18)	5	9	15 (H24)	順調	
景観育成住民協定認定数	県民	件	154 (H18)	161	162	170 (H24)	概ね順調	
1-08 農山村における多面的機能の維持								
エコファーマー認定者数	県民	人	1,297 (H17)	6,113	7,235	5,000 (H24)	順調	一部に努力を要する
遊休農地の解消面積	県民	ha	0	294	552	2,930 (H23年)	遅れている	
二ホンジカの生息数	県活動	頭	6万2千 (H18)	-	-	3万1千 (H22)	実績値なし (二ホンジカの生息数調査は5年ごとに実施。次回調査は平成22年度に実施し、同年度中に公表予定)	

指標名	指標種別	単位	達成目標の進捗状況					進捗状況評価結果	達成目標から見た施策進捗度
			基準値 (年度)	H20	H21	目標 (年度)			
2-01 世界へ飛躍するものづくり産業の構築									
製造品出荷額等	県民	兆円	6.4 (H18年)	7.0 (H19年)	6.6 (H20年)	7 (H24年)	順調	全体的に順調	
工場立地件数	県民	件	0	47	73 (H20～21累計)	200 (H20～24累計)	概ね順調		
地域産業資源活用事業計画認定数	県活動	件	0	7 (H19～20累計)	11 (H19～21累計)	25 (H19～23累計)	概ね順調		
知的クラスター創成事業に係る特許出願数	県活動	件	233 (H14～18累計)	305 (H14～20累計)	346 (H14～21累計)	380 (H14～23累計)	順調		
2-02 観光立県「長野」の再興									
県内の観光サービスに対する満足度	県民	%	38.7 (H19)	38.6	41.4	50以上 (H24)	やや遅れている	一部に努力を要する	
観光消費額	県民	億円	3,241 (H18年)	3,217	3,349	4,000以上 (H24年)	やや遅れている		
観光地利用者数	県民	万人	8,756 (H18年)	8,676	9,174	10,000以上 (H24年)	やや遅れている		
外国人宿泊者数	県民	万人	18.4 (H18年)	30.1	23.5	37以上 (H24年)	概ね順調		
2-03 地域が輝く元気な農業・農村の構築									
農業農村総生産額	県民	億円	2,899 (H17年)	2,876	2,794 (県推計値)	3,000 (H24年)	遅れている	一部に努力を要する	
農産物産出額	県民	億円	2,735 (H17年)	2,714	2,625 (県推計値)	2,800 (H24年)	遅れている		
農業関連産出額	県民	億円	164 (H17年)	162	169	200 (H24年)	概ね順調		
2-04 持続可能な林業・木材産業の振興									
民有林の素材生産量	県民	千m ³	165 (H18年)	185	169	213 (H24年)	遅れている	一部に努力を要する	
高性能林業機械の台数	県活動	台	117 (H18)	137	169	163 (H24)	順調		
2-05 地域に根ざした建設産業の振興									
総合評価落札方式の案件数	県活動	%	8 (H18)	35	44	増加 (H24)	順調	全体的に順調	
2-06 活力ある商業・サービス業の振興									
県内商店街の空き店舗率	県民	%	6.2 (H17)	7.7		6.2 (H23)	実績値なし (商店街実態調査は、3年ごとに実施。次回調査は、平成23年度に実施し、平成24年3月に公表予定)	判定できない (実績値が把握できないため)	
2-07 長野県のブランド創出促進と発信力向上									
都道府県別地域ブランドランキング	県民	位	14 (H18年)	10		10 (H24年)	実績値なし (民間調査機関が実施している調査で公表時期は不定期。H21年度実績値はH22年度中に公表予定)	判定できない (都道府県別地域ブランドランキングの実績値が把握できないため)	
観光消費額(再掲)	県民	億円	3,241 (H18年)	3,217	3,349	4,000以上 (H24年)	やや遅れている		
2-08 雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり									
育児休業取得率	県民	%	男性 0.5 女性 76.3 (H17)	男性 0.7 女性 92.6 (H19)	男性 1.7 女性 94.3 (H20)	男性 5 女性 80 (H24)	順調	全体的に順調	
年間総実労働時間数	県民	時間	1,905 (H18年)	1,843	1,808	1,840 (H24年)	順調		
リターン事業による就職確認数	県活動	人	0	78	113	400 (H20～24累計)	概ね順調		

指標名	指標種別	単位	達成目標の進捗状況					進捗状況評価結果	達成目標から見た施策進捗度
			基準値(年度)	H20	H21	目標(年度)			
3-01 健康長寿県の確立									
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	県民	%	男性 53.6 女性 20.4 (H19)	-		それぞれ10以上減少(H24)	実績値なし(県民健康・栄養調査は3年ごとに実施。次回調査は平成22年度に実施し、平成23年4月に公表予定)	判定できない(食育ボランティア数以外の実績値が把握できないため)	
がん検診の受診率	県民	%	胃がん 29.2 肺がん 17.6 子宮がん 22.2 乳がん 24.7 大腸がん 24.2 (H16年)	-		それぞれ50(H24年)	実績値なし(国民生活基礎調査は3年ごとに実施。次回調査は平成22年に実施し、平成24年に把握予定)		
食育ボランティア数	県民	人	6,165(H18)	7,225	8,692	10,000(H24)	順調		
1人1日当たりの食塩摂取量	県民	g	11.4(H16)	-		10未満(H22)	実績値なし(県民健康・栄養調査は3年ごとに実施。次回調査は平成22年度に実施し、平成23年4月に公表予定。)		
喫煙率	県民	%	男性 34.4 女性 5.6 (H16)	-		それぞれ減少(H22)	実績値なし(県民健康・栄養調査は3年ごとに実施。次回調査は平成22年度に実施し、平成23年4月に公表予定。)		
3-02 安心で質の高い医療の確保									
人口10万人当たり医療施設従事医師数	県民	人	181.8(H16年)	-	196.4(H20年)	200以上(H24年)	順調	全体的に順調	
がん診療連携拠点病院数	県活動	病院	6(H18)	8	8	11(H24)	概ね順調		
献血目標達成率	県民	%	94.3(H18)	100.1	102.5	100(H24)	順調		
医薬分業率	県民	%	51.8(H17)	54.1(H19)	56.1(H20)	60(H24)	順調		
3-03 安心して子どもを生き育てられる環境づくり									
育児休業取得率(再掲)	県民	%	男性 0.5 女性 76.3 (H17)	男性 0.7 女性 92.6 (H19)	男性 1.7 女性 94.3 (H20)	男性 5 女性 80 (H24)	順調	全体的に順調	
低年齢児(3歳未満児)保育園児数	県民	人	8,891(H19)	9,034	9,624	9,600(H24)	順調		
病児・病後児保育を実施している市町村数	県民	市町村	9(H19)	10	11	17(H24)	概ね順調		
放課後児童クラブ登録児童数	県民	人	13,988(H19)	19,376	19,259	17,000(H24)	順調		
3-04 高齢者がいきいきと生活できる社会づくり									
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)定員	県活動	人	8,669(H18)	9,037	9,105	9,807(H23)	順調	比較的順調	
介護老人保健施設定員	県活動	人	7,101(H18)	7,251	7,362	7,886(H23)	順調		
訪問介護員数	県民	人	5,887(H18)	5,924	5,932	6,810(H23)	遅れている		
3-05 障害者が自立して生活できる社会づくり									
施設入所者の地域生活への移行数(累計)	県活動	人	133(H18)	303(H18~20累計)	382(H18~21累計)	450(H18~23累計)	順調	比較的順調	
退院可能精神障害者の地域生活への移行数(累計)	県活動	人	53(H18)	157(H18~20累計)	199(H18~21累計)	230(H18~23累計)	順調		
福祉施設から一般就労への移行数	県活動	人	101(H18)	58	80	320(H23)	遅れている		
3-06 地域の支え合いによる福祉の推進									
災害時住民支え合いマップ取組市町村数	県民	市町村	58(H18)	68	70	81(H24)	順調	全体的に順調	
宅幼老所整備数	県活動	か所	340(H18)	381	383	400(H23)	概ね順調		
社会福祉研修受講者数	県活動	人	6,782(H18)	7,843	7,313	6,990(H24)	順調		

指標名	指標種別	単位	達成目標の進捗状況					進捗状況評価結果	達成目標から見た施策進捗度
			基準値 (年度)	H20	H21	目標 (年度)			
3-07 誰もが安心できる日常生活支援の充実									
母子家庭の母の就業率	県民	%	85.27 (H17)	-		90 以上 (H24)	実績値なし (平成23年度に予定されている 全国調査に合わせて県の 調査を実施する予定)	判定できない (実績値が把握できない ため)	
3-08 災害に強い県土づくり									
河川整備率	県活動	%	37.6 (H18)	37.8	37.9	38.2 (H24)	順調	全体的に順調	
うち人口集中 地区	県活動	%	47.2 (H18)	48.2	48.9	52.0 (H24)	概ね順調		
水位周知河川の浸水想定 区域図の策定・公表率	県活動	%	41 (H18)	94	100	100 (H24)	順調		
砂防施設整備率	県活動	%	19.1 (H18)	19.6	20.1	20.6 (H24)	順調		
土砂災害警戒区域か所の 指定率	県活動	%	19 (H18)	53	61	100 (H24)	概ね順調		
保全人家戸数	県活動	戸	46,648 (H18)	47,704	48,968	50,200 (H24)	順調		
山地災害危険地区整備率	県活動	%	17.4 (H19)	18.2	18.3	18.9 (H24)	順調		
3-09 地域防災体制の強化									
住宅の耐震化率	県民	%	67.9 (H15)	-		90 (H27)	実績値なし (住宅・土地統計調査は5年ご とに実施されており、その結 果から耐震化率を把握。平成 20年度の調査結果は平成22 年度公表予定)	全体的に順調	
震災対策緊急輸送路(第 一次)に係る橋の耐震補強 の整備率	県活動	%	56 (H18)	84	92	100 (H24)	順調		
消防団協力事業所表示制 度の認定事業所数	県民	事業所	0	706	839	1,500 (H24)	順調		
自主防災組織の組織率	県民	%	79.8 (H18年)	87.5	88.7	85.0 (H24年)	順調		
3-10 犯罪のない社会づくり									
犯罪(刑法犯)の発生件数	県民	件	22,902 (H18年)	21,105	20,164	20,000 未満 (H24年)	概ね順調	比較的順調	
刑法犯検挙率	県活動	%	34.7 (H16～18年平均)	42.1	41.1	50 (H24年)	概ね順調		
重要犯罪検挙率	県活動	%	63.7 (H16～18年平均)	58.1	59.7	70 (H24年)	遅れている		
少年人口に占める犯罪少 年構成率	県民	人	13.3 (H18年)	10.7	11.8	12台 (H24年)	概ね順調		
「犯罪の増加」を不安に思 う県民の割合	県民	%	37.4 (H18)	26.8	22.1	30 以下 (H24)	順調		
3-11 交通安全対策の推進									
交通事故発生件数	県民	件	13,122 (H18年)	11,898	11,171	11,000 以下 (H24年)	順調	比較的順調	
交通事故死者数	県民	人	128 (H18年)	118	111	100 以下 (H24年)	順調		
シートベルト着用率	県民	%	96.2 (H19年)	97.2	97.7	98 以上 (H24年)	概ね順調		
高齢交通事故死者構成率	県民	%	48.4 (H18年)	47.5	55.9	50以下を維持 (H24年)	遅れている		
3-12 消費生活の安定と向上									
出前講座等(消費生活大 学ほか)延べ受講者数	県活動	人	0	17,133	32,014 (H20～21累計)	65,000 (H20～24累計)	順調	全体的に順調	
事業者に対する立入検査 数	県活動	店舗	717 (H16～18平均)	700	853	717 (H24)	順調		

指標名	指標種別	単位	達成目標の進捗状況					達成目標から見た施策進捗度
			基準値 (年度)	H20	H21	目標 (年度)	進捗状況評価結果	
3-13 食品・医薬品等の安全確保								
食中毒発生件数	県民	件	21 (H14～18平均)	12	14 (H20～21平均)	10%以上減少 (H20～24平均)	順調	比較的順調
薬事法違反率	県民	%	2.12 (H14～18平均)	2.57	2.42 (H20～21平均)	減少 (H20～24平均)	やや遅れている	
犬・ねこの引取り頭数	県民	頭	4,159 (H18)	3,611	3,072	3,700 (H24)	順調	
4-01 確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実								
基礎的・基本的な内容の定着度(小学生)	県活動	%	52.8 (H15～17平均)	63.1	65.6	72.0 (H24)	順調	比較的順調
基礎的・基本的な内容の定着度(中学生)	県活動	%	51.2 (H15～17平均)	60.1	58.9	53.0 (H24)	順調	
4年制大学進学率(県内公立高等学校)	県活動	%	36.9 (H18)	39.0	38.6	40.0 (H24)	順調	
学校に対する満足度(小・中・高)	県活動	%	91.5 (H18)	-	-	93.0 (H24)	実績値なし (児童生徒の生活・学習意識等の実態把握については、平成21年度から国の全国学力・学習状況調査により行うこととしていたが、児童生徒の学校に対する満足度を把握できる内容となっていなかったため。(県の独自調査等、今後の対応策を検討中))	
3日以上職場体験実施校数(中学校)	県活動	校	60 (H18)	77	80	120 (H24)	概ね順調	
高校生の職場体験者率(県立高等学校)	県活動	%	9.9 (H18)	12.6	10.1	12.0 (H24)	やや遅れている	
計画的に食育を進めている小・中学校の割合	県活動	%	51.6 (H20)	51.6	71.5	100 (H24)	順調	
体力運動能力テストの結果で全国平均を上回った項目数の割合(小・中・高)	県民	%	25.0 (H18)	35.3 (H19)	29.9 (H20)	38.0 (H24)	順調	
特別支援学校高等部の卒業生の就職者数	県民	人	82 (H18)	65	63	120 (H24)	遅れている	
4-02 生涯を通じた学びや育ちの環境づくり								
生涯学習情報提供システム情報登録件数(年間)	県活動	件	12,307 (H18)	12,593	13,160	13,500 (H24)	順調	全体的に順調
放課後子ども教室登録児童数	県民	人	2,378 (H19)	3,489	4,604	5,800 (H24)	順調	
4-03 生活を彩る文化芸術の振興								
県民芸術祭延べ参加者数	県活動	人	0	208,283	432,076 (H20～21累計)	1,108,000 (H20～24累計)	概ね順調	全体的に順調
県立文化施設の利用者数	県活動	人	0	1,333,025	2,817,322 (H20～21累計)	6,323,000 (H20～24累計)	順調	
国・県指定等文化財の件数	県活動	件	1,027 (H18)	1,076	1,097	1,100 (H24)	順調	
4-04 豊かなスポーツライフの実現								
運動・スポーツ実施率	県民	%	31.8 (H19)	38.1	42.8	50.0 (H24)	順調	全体的に順調
国民体育大会総合(天皇杯)順位	県民	位	23 (H19)	15	18	10台 (H24)	順調	
国民体育大会入賞者数(少年)・全国高校総体入賞者数・全国中学校体育大会入賞者数	県民	人 (団体)	135 (H18)	171	144	165 (H24)	概ね順調	
5-01 市町村が主役の地域経営の確立								
市町村への権限移譲項目数	県活動	項目	451 (H18)	509	539	増加 (H24)	順調	全体的に順調
市町村行政運営サポート事業・おでかけ懇談の実施団体数	県活動	団体	35 (H19)	49	57	40 (H24)	順調	
自主的・主体的な地域づくり活動を行う団体数	県民	団体	270 (H18)	878	1,209	増加 (H24)	順調	
5-02 ボランティア・NPOが活躍できる環境づくり								
NPO法人数	県民	法人	647 (H18)	759	803	1,180 (H24)	やや遅れている	一部に努力を要する

指標名	指標種別	単位	達成目標の進捗状況					進捗状況評価結果	達成目標から見た施策進捗度
			基準値 (年度)	H20	H21	目標 (年度)			
5-03 人権が尊重される社会づくり									
人権が尊重されている社会と思っている人の割合	県民	%	20.8 (H19)	20.2	24.8	25 (H24)	順調	全体的に順調	
5-04 男女共同参画社会づくり									
世の中が男女平等であると思っている人の割合	県民	%	12.5 (H19)	15.6	22.5	20 (H24)	順調	一部に努力を要する	
「男は仕事、女は家庭」という考え方を好ましくないと考える人の割合	県民	%	63.5 (H17)	-	59.2	70 (H24)	遅れている		
県の審議会等における女性委員の割合	県活動	%	23.4 (H19)	28.2	27.1	50 (H22)	遅れている		
公立学校の女性校長・教頭の割合の全国順位	県活動	位	小学校 43 中学校 40 高等学校 26 (H18)	小学校 39 中学校 26 高等学校 33	小学校 31 中学校 31 高等学校 32	それぞれ 中位以上 (H22)	順調		
5-05 国際性あふれる社会づくり									
地域共生コミュニケーター登録者数	県活動	人	157 (H18)	221	236	300 (H24)	概ね順調	比較的順調	
5-06 元気な農山村づくり									
都市農村交流人口	県民	人	514,000 (H17)	539,577	545,287	540,000 (H24)	順調	全体的に順調	
ブロードバンドが利用可能な世帯割合	県民	%	8.3 (H19)	0.8 (H20.9)	0.3	0 (H24)	順調		
5-07 快適で暮らしやすいまちづくり									
用途地域内都市計画道路整備率	県活動	%	41.1 (H18)	42.6	43.9	43.5 (H24)	順調	全体的に順調	
市街地整備面積	県活動	ha	2,462 (H18)	2,531	2,541	2,701 (H24)	概ね順調		
5-08 高速交通ネットワークの整備									
県内高規格幹線道路の供用延長	県活動	km	316 (H18)	324	324	331 (H24)	順調	全体的に順調	
信州まつもと空港利用者数(年間)	県民	千人	121 (H18)	-	-	130 (H24)	実績値なし (目標値は、札幌便・福岡便の復便を前提としている数値であり、復便していない平成21年度時点では達成目標の進捗状況についての評価ができる状況とはなっていない)		
5-09 道路ネットワークの整備									
国・県道の改良率	県活動	%	63.6 (H17)	64.0 (H18)	64.5 (H19)	65.9 (H24)	順調	全体的に順調	
高速交通機関を30分で利用できる市町村数	県活動	市町村	57 (H18)	59	60	62 (H24)	順調		
イライラ・ハラハラ箇所の着手率	県活動	%	65.2 (H19)	73.9	76.1	100 (H24)	概ね順調		
5-10 公共交通ネットワークの確保									
鉄道の営業キロ数	県民	km	774.6 (H19)	774.6	774.6	774.6 (H24)	順調	全体的に順調	
旅客輸送量に占める公共交通機関の輸送量の割合	県民	%	8.3 (H17)	8.9 (H19)	8.3 (H20)	8.3 (H24)	概ね順調		
5-11 高度情報通信ネットワーク社会の推進									
ブロードバンドが利用可能な世帯割合(再掲)	県民	%	8.3 (H19)	0.8 (H20.9)	0.3	0 (H24)	順調	全体的に順調	
電子化手続数	県活動	件	22 (H19)	36	56	100 (H24)	概ね順調		

県民アンケート調査結果の施策の柱ごとの状況

県民の意見を反映した評価を行うため、44の主要施策それぞれに対する県民の満足度(現在の状態に満足しているか)と改善度(1年前と比べて改善しているか)を、平成22年5月に調査し、「課題と今後の取組方針」の検討等に活用しました。

(調査対象 長野県内在住の満20歳以上の者 2,000人(無作為抽出) 回収数(率) 1,226人(61.3%))

施策の柱	主要施策番号	主要施策名	県民アンケート調査結果				
			満足度	施策の柱毎の満足度平均値	改善度	施策の柱毎の改善度平均値	結果についての考察
1 自然と人が共生する豊かな環境づくり	1-01	参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進	4.86	5.25 (5.03)	4.89	5.24 (5.07)	水・大気環境の保全や資源循環型社会の形成などの環境保全施策については、概ね満足度、改善度ともに平均値を上回っている。また、昨年度と比較して満足度、改善度ともに総じて上昇しており、県の取組について県民の一定の評価が得られているものと思われる。
	1-02	未来へつなぐ森林づくり	4.98		5.11		
	1-03	良好な水・大気環境の保全	5.57		5.48		
	1-04	豊かな自然環境の保全	5.30		5.19		
	1-05	資源循環型社会の形成	6.28		6.24		
	1-06	環境保全活動の推進	5.40		5.43		
	1-07	美しく魅力的な景観づくり	5.52		5.39		
	1-08	農山村における多面的機能の維持	4.13		4.21		
2 地域を支える力強い産業づくり	2-01	世界へ飛躍するものづくり産業の構築	4.72	4.18 (4.20)	4.67	4.23 (4.29)	産業・観光関連施策については、総じて満足度、改善度ともに平均値よりも低く、昨年度と比較して下落している。これは持ち直しの動きが見られるものの、いまだ厳しい県内経済等の影響や深刻な雇用情勢を反映しているものと思われる。
	2-02	観光立県「長野」の再興	4.70		4.73		
	2-03	地域が輝く元気な農業・農村の構築	4.00		4.05		
	2-04	持続可能な林業・木材産業の振興	4.32		4.44		
	2-05	地域に根ざした建設産業の振興	4.26		4.37		
	2-06	活力ある商業・サービス業の振興	3.77		3.79		
	2-07	長野県のブランド創出促進と発信力向上	4.62		4.63		
	2-08	雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり	3.01		3.13		
3 いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	3-01	健康長寿県の確立	5.83	4.90 (4.71)	5.70	4.88 (4.71)	医療・福祉関連施策については、昨年度と比較して満足度、改善度ともに総じて上昇しており、県の取組について一定の評価が得られていると考えられるものの、依然平均値よりも低い。これは、少子高齢化が進行している中で、当分野における県の更なる取組に対する県民の期待の表れと思われる。
	3-02	安心して質の高い医療の確保	4.63		4.64		
	3-03	安心して子どもを生み育てられる環境づくり	4.06		4.19		
	3-04	高齢者がいきいきと生活できる社会づくり	4.75		4.80		
	3-05	障害者が自立して生活できる社会づくり	4.50		4.47		
	3-06	地域の支え合いによる福祉の推進	4.73		4.72		
	3-07	誰もが安心してできる日常生活支援の充実	4.16		4.21		
	3-08	災害に強い県土づくり	5.06		5.07		
	3-09	地域防災体制の強化	4.90		4.92		
	3-10	犯罪のない社会づくり	4.79		4.74		
	3-11	交通安全対策の推進	5.44		5.44		
	3-12	消費生活の安定と向上	5.16		5.05		
	3-13	食品・医薬品等の安全確保	5.66		5.53		
4 明日を担い未来を拓く人づくり	4-01	確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実	4.80	5.20 (5.04)	4.80	5.09 (4.99)	学校教育の充実については、昨年度と比較して数値は上昇したものの、平均値より下回っており、教育をめぐる様々な課題が生じている中で、当分野における県の更なる取組に対する県民の期待の表れと思われる。
	4-02	生涯を通じた学びや育ちの環境づくり	5.10		5.04		
	4-03	生活を彩る文化芸術の振興	5.32		5.13		
	4-04	豊かなスポーツライフの実現	5.60		5.39		
5 交流が広がり活力あふれる地域づくり	5-01	市町村が主役の地域経営の確立	4.92	5.04 (4.90)	4.92	4.98 (4.86)	地域の活力づくりや交通基盤の整備等の施策では満足度・改善度ともに平均値を上回っており、昨年度と比較して上昇していることから、県の取組について県民の一定の評価が得られているものと思われる。なお、農山村の活性化や公共交通ネットワーク関連施策については、昨年度と比較して上昇したものの平均値を下回った。
	5-02	ボランティア・NPOが活躍できる環境づくり	5.26		5.14		
	5-03	人権が尊重される社会づくり	5.08		4.90		
	5-04	男女共同参画社会づくり	5.12		5.00		
	5-05	国際性あふれる社会づくり	5.01		5.01		
	5-06	元気な農山村づくり	4.62		4.72		
	5-07	快適で暮らしやすいまちづくり	5.47		5.46		
	5-08	高速交通ネットワークの整備	5.28		5.08		
	5-09	道路ネットワークの整備	5.20		5.18		
	5-10	公共交通ネットワークの確保	4.40		4.31		
	5-11	高度情報通信ネットワーク社会の推進	5.04		5.05		
平均値			4.89 (4.75)		4.87 (4.76)		

(注) スコアは、「満足(改善)している」に10点、「まあ満足(改善)している」に7.5点、「どちらとも言えない」に5点、「あまり満足(改善)していない」に2.5点、「満足(改善)していない」に0点を付し、全ての回答を得点化し、その平均値を算出したもの

…平均値(満足度4.89、改善度4.87)より低い値

() …前年のスコア値

施策の柱ごとの評価結果について

1 自然と人が共生する豊かな環境づくり

美しく豊かな自然環境や優れた景観は長野県の誇りであり、未来へ継承するべきかけがえのない資産です。このため、地球規模の視野に立った地球温暖化対策を進めるとともに、本県の豊かな自然環境の保全、水環境・大気環境の保全、森林整備、景観の保全・育成などを推進していきます。また、環境負荷の少ない資源循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理を進めます。

【県の自己評価】

各主要施策に掲げた「達成目標の進捗状況」と「達成目標から見た施策進捗度」

主要施策名	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	実績値なし	達成目標から見た 施策進捗度
1-01 参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進		1	2	1		一部に努力を要する
1-02 未来へつなぐ森林づくり	1	1				全体的に順調
1-03 良好な水・大気環境の保全	1	2		1		比較的順調
1-04 豊かな自然環境の保全	1					全体的に順調
1-05 資源循環型社会の形成	1	1		2		一部に努力を要する
1-06 環境保全活動の推進	2					全体的に順調
1-07 美しく魅力的な景観づくり	1	2				比較的順調
1-08 農山村における多面的機能の維持	1			1	1	一部に努力を要する
計	8	7	2	5	1	

各主要施策の主な成果と課題・今後の取組方針

主要施策名	主な成果等	課題・今後の取組方針
1-01 参加と連携で 取り組む地球 温暖化対策の 推進	県の業務における温室効果ガスの排出量を減少させたほか、家庭の省エネ活動等を支援する「信州エコポイント事業」を開始するなど、県内の温室効果ガス総排出量の削減に向け、広報・啓発に努め、様々な温暖化防止活動に取り組みました。	県内の温室効果ガス総排出量は、平成 18 年度における経済の拡大や電力供給に係る二酸化炭素排出係数が高かったことなどにより、減少に至りませんでした。平成 20 年度は電力販売量が減少し、改善の兆しが見られます。引き続き、県民、事業者等と連携して温暖化対策に取り組みます。
1-02 未来へつなぐ 森林づくり	「信州の森林づくりアクションプラン」に基づく計画的な間伐や、森林税活用事業等により、多面的機能を高度発揮する森林づくりを推進しました。 カーボンオフセットシステムの構築や木育活動の推進など、森林に県民や企業が関わる仕組みづくりに積極的に取り組みました。	計画的な間伐等を推進するため、引き続き、事業対象地の集約化や事業効率化に努めます。 近年の森林・林業を巡る情勢変化に対応するため「森林づくり指針」を改定し、森林・林業とそれらを支える地域の役割が十分に発揮されるよう、県民が様々な形で参加する森林づくりを推進します。
1-03 良好な水・大気 環境の保全	水環境については、河川的环境基準達成率や汚水処理人口普及率が概ね順調に推移しています。大気環境については、環境基準達成率 100%を維持しました。	湖沼の環境基準達成率は、上下に変動を繰り返しながら長期的には改善傾向にありますが、平成 21 年度は低下しました。引き続き常時監視や生活排水対策を進めます。
1-04 豊かな自然 環境の保全	ミヤマシロチョウの保護回復事業計画を策定するなど、希少野生動植物の保護の取組等を着実に進めました。	新たにササユリの保護回復事業計画の策定をめざすなど、生物多様性の確保をはじめ、自然環境の保全のための施策を総合的に推進します。
1-05 資源循環型 社会の形成	一般廃棄物総排出量は順調に減少し、リサイクル率も若干ではありますが向上しました。 産業廃棄物総排出量は下水道の普及に伴う排出汚泥の増加により増加していますが、最終処分率は概ね順調に減少しています。	県民、事業者、市町村等がそれぞれ積極的に 3R を実践できるように支援していくとともに、廃棄物の適正処理を確保するため、監視指導を実施します。 3R(スリーアール):発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)
1-06 環境保全活動 の推進	各種講座の開催等により県民の環境学習を支援するなど、県民、事業者等の幅広い参加を得て、環境保全活動に取り組む契機づくりを行いました。	環境問題に対する関心の高まりが、具体的な環境保全活動に結びつくように、県民が参加しやすい取組を実施するなど、引き続き契機づくりに努めます。

各主要施策の主な成果と課題・今後の取組方針

主要施策名	主な成果等	課題・今後の取組方針
1-07 美しく魅力的な 景観づくり	地域における自立的な景観育成を推進する取組は、全体的に期待した成果が得られています。また、主要な観光地の魅力向上と道路愛護活動(アダプト)団体による沿道の美化活動により景観形成を図りました。	自立的な景観育成については、各地域で意識に温度差があることや、活動に対する専門知識や経験が不足しているという課題があり、景観に対する関心を高めるとともに知識を深める取組み等を進めます。
1-08 農山村における 多面的機能の維持	「エコファーマー認定者数」について、目標を大きく上回っているほか、「信州の環境にやさしい農産物認証制度」のPRなどの有利販売に取り組みました。 野生鳥獣被害対策として捕獲目標を上回るニホンジカを捕獲するとともに、新たにイノシシの管理計画を策定しました。	GAP(農業生産工程管理)手法の導入促進や、有機農業の取組への支援を通じ、環境と調和する農業を推進します。また、多様な手法により遊休農地の再生活用や発生防止に精力的に取り組みます。 引き続き、メスジカの捕獲を積極的に進めるなど野生鳥獣被害対策に取り組みます。



【総合計画審議会意見】

県の自己評価への妥当性の検証

評価区分	妥当	概ね妥当	妥当ではない
施策数	5	3	0
主要施策番号	1-02、1-04、1-06、1-07、1-08	1-01、1-03、1-05	

主な施策等の推進に当たっての意見と県の対応方針

主要施策名	総合計画審議会の意見	県の対応方針
1-01 参加と連携で取り組む地球温暖化対策の推進	温室効果ガス排出量は、構造的要因と経済的要因の影響を受けることに留意する必要がある。 自動車交通の依存度が高い本県においては、自動車からの温室効果ガスの排出を削減するため、エコドライブ講習会の取組等について、より効果的な普及啓発に努める必要がある。	様々な要因による温室効果ガス排出量の増減に注視しながら、家庭、企業等における省エネ活動等の啓発を進めていきます。 エコドライブ講習会や県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク等、自動車からの温室効果ガスの削減に向けて県民の参加しやすい事業の実施やその周知に努めていきます。
1-02 未来へつなぐ森林づくり	間伐等を始めとする森林整備や木質バイオマス等の森林資源の有効活用を促進するため、県民や企業など様々な主体と連携しながら「森林と人との関わる仕組みづくり」の構築を推進する必要がある。	「森林と人との関わる仕組みづくり」の構築については、引き続き木育活動の推進、CO2吸収量・削減量の認証制度の充実等により、県民・企業・NPOなど様々な主体が森林づくりに関わる取組を進め、森林の恵みを受け取る県民みんなで支えるふるさとの森林づくりを推進していきます。
1-03 良好な水・大気環境の保全	水質の環境基準の達成状況を注視しながら、引き続き、水環境の保全や生活排水対策を推進する必要がある。	湖沼の環境基準達成率は、長期的には改善傾向にあります。年度により達成率の変動が見られます。こうした現状を踏まえ、地域住民とともに、引き続き水環境の保全や生活排水対策を推進していきます。
1-05 資源循環型社会の形成	産業廃棄物の動向に留意し、産業廃棄物の適正処理の推進に向け、効果的な対策を講じていく必要がある。 一般廃棄物のリサイクル率の更なる向上のため、市町村の取組を支援する必要がある。	今後、平成23年度以降の廃棄物施策の方向性を示す廃棄物処理計画(第三期)を策定し、産業廃棄物の発生量等の動向を踏まえ、この計画で示していく目標の達成に向け、必要な事業を実施していきます。 市町村における3Rの推進のため、引き続き必要な支援を行っていきます。
1-08 農山村における多面的機能の維持	遊休農地について、市町村や農業関係団体等と連携し、遊休荒廃の原因を把握しながら解消に向けた取組を強化する必要がある。	県プロジェクトチームや地方事務所を設置している支援チームの活動を通じて、引き続き市町村等の取組を支援していきます。また、本年度、地方事務所ごとにモデル地区を設け、市町村耕作放棄地対策協議会と連携して、遊休農地の活用方法や導入作物の検討等への支援を行っており、モデル地区の成果が周辺地区へ波及するよう、取組を進めていきます。

2 地域を支える力強い産業づくり

地域の豊かな暮らしは、活力ある産業に大きく支えられています。進取の気性と勤勉性に富んだ県民の力を合わせ、豊かな自然環境や農林水産物、伝統あるものづくり技術等の豊富な地域資源など本県の特性を最大限に生かして、競争力のある力強い産業へと発展させなければなりません。

このため、各産業とも、変化し多様化するニーズを的確に捉え、積極的に対応するとともに、創造力と技術力により生産物やサービスの付加価値をより高める努力を続けることが求められており、こうした一連の活動を様々な面から支援していきます。

また、持続的な発展を支えていくため、産業を担う人材の確保、育成とともに、安定した雇用・就業や、多様な就労形態に対応した働きやすい労働環境づくりを進めます。

【県の自己評価】

各主要施策に掲げた「達成目標の進捗状況」と「達成目標から見た施策進捗度」

主要施策名	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	実績値なし	達成目標から見た 施策進捗度
2-01 世界へ飛躍するものづくり産業の構築	2	2				全体的に順調
2-02 観光立県「長野」の再興		1	3			一部に努力を要する
2-03 地域が輝く元気な農業・農村の構築		1		2		一部に努力を要する
2-04 持続可能な林業・木材産業の振興	1			1		一部に努力を要する
2-05 地域に根ざした建設産業の振興	1					全体的に順調
2-06 活力ある商業・サービス業の振興					1	判定できない
2-07 長野県のブランド創出促進と発信力向上			1		1	判定できない
2-08 雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり	2	1				全体的に順調
計	6	5	4	3	2	

各主要施策の主な成果と課題・今後の取組方針

主要施策	主な成果等	課題・今後の取組方針
2-01 世界へ飛躍するものづくり産業の構築	<p>産学官連携、地域資源活用、農商工連携の取組を強化して新産業創出を促進し、マーケティング力の強化では、首都圏やアジア市場への販路拡大を支援しました。</p> <p>厳しい経営環境に対応し、融資制度の資金メニュー創設・貸付要件緩和、企業への増資の支援など事業資金の円滑な供給を図りました。</p>	<p>「環境」、「健康・医療」、「航空」など成長が期待される分野を中心に産学官連携による共同研究開発・事業化の支援を強化し、地域資源活用では、モニタリング調査により消費者ニーズに適合した「売れる商品」づくりを促進します。また、マーケティング力の強化では、アジア圏市場への展開の支援、インターネット活用の拡大を推進します。</p>
2-02 観光立県「長野」の再興	<p>特色ある地域づくりに向けエリア10観光振興プロジェクト事業を実施するとともに、顧客満足度向上のため「食」の魅力アップや「ホスピタリティ」の向上を図りました。</p> <p>道の駅や信濃グランセローズ県外試合等で誘客宣伝活動を実施し、さらに、地域特性を生かした県内周遊型観光の推進を図りました。外国人旅行者の来訪促進はターゲットを絞込んだ戦略的な誘客を推進しました。</p>	<p>諏訪御柱祭等の大規模催事や大型観光キャンペーンの「信州デスティネーションキャンペーン」をイベント頼みの一過性の賑わいにしないよう、「未知を歩こう。信州」をテーマにした広域観光の促進、観光旅行者の視点に立った顧客満足度の向上、外国人旅行者の来訪促進と受入基盤整備促進の3つの視点で事業化し、「魅力ある観光地づくり」と「誘客の促進」を図ります。</p>
2-03 地域が輝く元気な農業・農村の構築	<p>新規就農者支援事業等の取組により、就農相談会等への参加者が前年を上回り、40歳未満の新規就農者も増加傾向にあります。</p> <p>りんご3兄弟等の県オリジナル品種の導入や新技術の普及等を進めました。</p> <p>信州オリジナル食材のPRや原産地呼称管理制度等を通じて、農産物の高付加価値化に取り組みました。</p>	<p>担い手の減少や高齢化、農産物価格の低迷などに対して、新規就農者の定着や地域営農の仕組みづくりを推進するとともに、競争力の高い園芸産地づくりや新たなマーケティング戦略等を通じて、活力ある農村づくりを進めます。</p>
2-04 持続可能な林業・木材産業の振興	<p>森林整備対象地の集約化、高性能林業機械の導入、路網整備等により、循環利用が可能な森林づくりと経営体制の強化を進めました。</p> <p>信州の木の利用促進に関しては、公共施設、木造住宅への県産材利用に努めたほか、カーボンオフセットシステムの構築、木育活動の推進などで期待を上回る成果を挙げました。</p>	<p>「森林・林業再生プラン」や「公共建築物木材利用促進法」等、林業・木材産業に係る国の施策が大きく変化中、木材流通・加工体制の整備を一層推進して、信州の木及び木質バイオマスの利用促進を図るとともに、指導的役割を果たす人材や即戦力となる林業技術者の養成に努めます。</p>

各主要施策の主な成果と課題・今後の取組方針

主要施策	主な成果等	課題・今後の取組方針
2-05 地域に根ざした建設産業の振興	建設工事の失格基準算定方法などを審査し、地域に根ざし貢献する技術力の高い企業を評価選定する総合評価落札方式の案件数が44%に伸びました。	地域に根ざし貢献する優れた技術者を増やし、かつ工事等の品質を確保する必要があります。また、公共事業をとりまく状況、ニーズは変化しており、引き続き公共事業の入札等の適正化を促進するため、第三者評価を受けながら入札制度改革を進めます。
2-06 活力ある商業・サービス業の振興	各種研修会・講習会の開催支援により、まちづくりの中心となる人材の育成を図りました。また、中心市街地の核であり、人々のよりどころである商機能を再生するため、地域の特色を生かした再生プランの策定、再生プランに基づく意欲的な取組について支援を行いました。	課題である商機能の再生に向けて、地域が一丸となって行う意欲的な取組を重点的に支援するとともに、空き店舗の有効活用、商店街の後継者育成、指導・助言体制拡充などの取組をより一層強化して、商店街全体のにぎわい再生を図ります。
2-07 長野県のブランド創出促進と発信力向上	長野県メールマガジンの登録読者数が増加したほか、新たに長野県魅力発信ブログの開設、東京都内のコンビニエンスストア内への長野県アンテナショップの開設に取組み、県全体のブランド発信力の向上を図りました。 地域資源製品開発支援センター事業で33件の商品化を実現し、原産地呼称管理制度により368品を認定するなど、地域ブランドの創出促進と発信力向上を図りました。	各種事業を通じて、長野県の優れた農産物や食材のブランド化を初め、長野県の魅力を積極的に情報発信していきます。また、地域資源製品開発支援センターによる製品開発支援などを通じて、地域の特性を活かしたブランド創出の促進を図ります。
2-08 雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり	厳しい雇用環境が続く中、失業者への就業相談や新たに雇用創出関係基金による各種事業を実施することにより、雇用の下支えを図りました。 男女共同参画意識の高揚が図られるなど男女が共に働きやすい環境づくりを推進しました。	雇用環境は、一部に回復のきざしが見られるものの、依然として厳しいことから、引き続き、雇用創出関係基金により就業の支援に取り組みます。また、新卒未就職者や離職者を対象に、雇用ニーズに適合した人材育成に取り組み、新たな雇用機会の創出を図ります。



【総合計画審議会意見】

県の自己評価への妥当性の検証

評価区分	妥当	概ね妥当	妥当ではない
施策数	3	5	0
主要施策番号	2-04、2-05、2-06	2-01、2-02、2-03、2-07、2-08	

主な施策等の推進に当たっての意見と県の対応方針

主要施策名	総合計画審議会の意見	県の対応方針
2-01 世界へ飛躍するものづくり産業の構築	産業支援施策の成果の状況について、他県や全国平均との比較等多面的な分析を踏まえ、競争力のある産業の集積、ものづくり産業の構築等施策の推進を図る必要がある。	他県や全国の状況との比較分析を踏まえ、産業集積の高度化や新たな産業の創出を推進していきます。なお、平成20年の工業統計では、製造品出荷額等が全国18位、また平成21年工場立地件数は全国13位となっています。
2-02 観光立県「長野」の再興	外国人旅行者について、全国の状況と比較しながら本県に訪れる旅行者の特性を踏まえ、増加に向けて積極的な取組を進める必要がある。 一人あたりの観光消費額が減少傾向にあるため、全国の状況等を参考にしながら、増加に向けて効果的な対策を検討する必要があります。	外国人旅行者の誘客の推進については、今後も国、地域ごとの特性に応じた効果的な誘客手法により増加を目指していきます。 一人あたり観光消費額については、宿泊滞在型観光の促進や地域連携による広域観光の促進などにより、増加を目指していきます。
2-03 地域が輝く元気な農業・農村の構築	農業農村総生産額について、他県との比較分析等を踏まえ、多様な担い手育成、競争力のある高付加価値の農産物生産に向けた取組を進めるほか、食育と地産地消、魅力ある農業・農村ビジネス創造等を推進し、農家所得の向上を図る必要がある。	他県や全国の状況との比較分析等を踏まえ、多様な担い手の育成、競争力の高い園芸産地の再構築、農業者の経営管理能力の向上支援、売り先を明らかにした県産農産物の販路拡大や高付加価値化などに取り組み、農家所得の向上を図っていきます。なお、平成20年産農産物産出額は、全国11位となっています。

【総合計画審議会意見】

主な施策等の推進に当たっての意見と県の対応方針

主要施策名	総合計画審議会の意見	県の対応方針
2-04 持続可能な林業・木材産業の振興	世界的な経済不況の影響下、民有林の素材生産量が減少しているが、外国産材の供給不安等を背景に国産材の利用拡大への期待が高まりつつあり、林業・木材産業の振興や県産材の利用促進を図るため、木材流通に関する構造的問題の解消等、経営体制の強化を図る必要がある。	「経営体制の強化」については、木材の生産コスト削減や加工流通体制の整備等により、林業・木材産業におけるボトルネック構造の解消を進めるとともに、間伐材の流通円滑化や新たな利用用途の開発等により、県産材の利用を促進し、林業の再生と木材産業の活性化に努めていきます。
2-07 長野県のブランド創出促進と発信力向上	地域間競争が激化する中、県の取組の成果を確認しながら、長野県の魅力を効果的に発信する必要がある。	長野県の魅力を効果的に発信するため、引続き関係部局が連携して各種イベントやインターネットを使った情報発信に努めていきます。
2-08 雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり	県内の厳しい雇用情勢の把握と県の役割を明確にしながらか関係機関が連携し、状況に応じた雇用確保の施策展開が必要である。 雇用基金事業について、成果を把握し、他県の状況と比較しながら効果の検証をする必要がある。	今後とも雇用情勢の推移を注視していくとともに、国（長野労働局）等と密接に連携して、雇用の確保に係る施策の推進に努めていきます。 雇用創出関係基金事業については、成果を確認しながら、効果的な事業執行に努めていきます。

3 いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり

保健・医療・福祉の各分野が連携し、質の高い医療体制の整備、県民の心と体の健康づくりの支援を推進するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の整備や、高齢者や障害者をはじめとして誰もが地域と関わりを保ちながら、地域全体の支え合いのもとで、安心して日常生活を送ることができる体制づくりを進めます。

また、災害などから県民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめる減災の視点に立った治山・治水・砂防などの災害に強い県土づくりや防災体制の強化を推進するとともに、犯罪への的確な対応、交通安全対策、食の安全や消費生活の安定など暮らしの安全の確保を図ります。

【県の自己評価】

各主要施策に掲げた「達成目標の進捗状況」と「達成目標から見た施策進捗度」

主要施策名	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	実績値なし	達成目標から見た 施策進捗度
3-01 健康長寿県の確立	1				4	判定できない
3-02 安心で質の高い医療の確保	3	1				全体的に順調
3-03 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	3	1				全体的に順調
3-04 高齢者がいきいきと生活できる社会づくり	2			1		比較的順調
3-05 障害者が自立して生活できる社会づくり	2			1		比較的順調
3-06 地域の支え合いによる福祉の推進	2	1				全体的に順調
3-07 誰もが安心してできる日常生活支援の充実					1	判定できない
3-08 災害に強い県土づくり	5	1				全体的に順調
3-09 地域防災体制の強化	3				1	全体的に順調
3-10 犯罪のない社会づくり	1	3		1		比較的順調
3-11 交通安全対策の推進	2	1		1		比較的順調
3-12 消費生活の安定と向上	2					全体的に順調
3-13 食品・医薬品等の安全確保	2		1			比較的順調
計	28	8	1	4	6	

各主要施策の主な成果と課題・今後の取組方針

主要施策名	主な成果等	課題・今後の取組方針
3-01 健康長寿県の確立	生活習慣病対策やがん検診の推進、感染症・難病対策について、関係機関等との連携を強化しながら取り組むとともに、全国的に流行した新型インフルエンザについては、薬の備蓄前倒しや人工呼吸器の配備などの対応を強化しました。	生活習慣病予防対策としてのがん検診受診率向上や栄養・食生活改善、感染症・難病対策の推進、新型インフルエンザ再流行時のきめ細かい対応、社会的課題となっている自殺者の予防対策などの取組を強化していきます。
3-02 安心で質の高い医療の確保	ドクターバンク事業などにより、医師や看護師等の医療従事者の養成・確保を図るとともに、産科・小児科医療提供体制の充実に向けた取組を推進しました。	今後も引き続き、医療従事者の養成・確保や、患者の視点に立った医療提供体制整備を着実に推進します。
3-03 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	センター方式等による夜間の小児初期救急医療体制や、分娩を取り扱う産科医への手当に対する補助等による産科医療提供体制の確保を進めました。 各種保育対策事業や放課後児童クラブの運営支援を行ったほか、「ながの子ども・子育て応援県民会議」等を通じた行政、企業、団体、NPO等の連携・協働のもとに、子育てを支援しました。	産科・小児科医療提供体制の整備や保育サービスへの支援、児童虐待防止のための体制強化などに取り組むとともに、「ながの子ども・子育て応援県民会議」を中心に、地域の助け合いによる子育てなどの多様な取組を推進します。

各主要施策の主な成果と課題・今後の取組方針

主要施策名	主な成果等	課題・今後の取組方針
3-04 高齢者がいきいきと生活できる社会づくり	<p>県単事業の拡大や基金の活用により、特別養護老人ホーム等の整備を推進するとともに、介護従事者等の資質向上や処遇改善に取り組み、サービスの質の向上を図りました。</p> <p>認知症コールセンターなどによる認知症高齢者への支援や、介護保険事業の安定的運営のための介護給付等費用の一部負担等を行いました。</p>	<p>「第4期長野県高齢者プラン」に沿い、特別養護老人ホーム等の開設による入所定員の増や介護サービス基盤の整備に取り組むとともに、介護予防や認知症高齢者ケア、高齢者の社会参加等を促進します。</p>
3-05 障害者が自立して生活できる社会づくり	<p>障害者に対する介護・医療等による支援、施設整備への助成や自立生活のための相談・支援等を行いました。また、重症心身障害児(者)通園事業等を通じて、障害児・者の療育体制の充実を図りました。</p> <p>障害者雇用については厳しい状況の中、就業支援ワーカーや再チャレンジ支援ワーカーによる支援を行いました。</p>	<p>「長野県障害者プラン後期計画」に沿い、各種福祉サービスへの支援や施設整備に対する助成を行うとともに、就業支援ワーカー等による一般就労への支援や工賃アップの取組への支援を行います。また、療育相談等、関係機関が連携したきめ細かいサービスを提供します。</p>
3-06 地域の支え合いによる福祉の推進	<p>ボランティアコーディネーターの養成や福祉人材確保対策事業等を通じた福祉人材の確保・資質向上を行うとともに、地域福祉総合助成金により、市町村が地域の実情に応じて実施する福祉施策を支援しました。また、成年後見制度の促進を図るため、モデル事業を実施しました。</p>	<p>身近な地域の福祉拠点である宅幼老所の防災機能の充実などを支援するとともに、様々な人材確保・育成事業や介護職員の処遇改善への助成等を行い、福祉人材の確保・定着を促進します。また、権利擁護の取組や地域福祉総合助成金による地域福祉の充実を支援します。</p>
3-07 誰もが安心できる日常生活支援の充実	<p>女性保護の相談対応等や女性保護施設の環境改善に取り組むとともに、ひとり親家庭等への助言、指導、就職に有利な資格取得への助成等を行いました。また、生活保護費の支給や、住居手当等の支給による新たなセーフティネットの構築など、低所得者対策を推進しました。</p>	<p>女性相談員による相談、助言指導のほか、一時保護や保護施設入所支援により、女性保護の取組を進めます。また、ひとり親家庭に対し、無料職業紹介等の就業支援、母子寡婦福祉資金の貸付限度額の引上げ、技能習得資金の貸付等の自立支援を行います。</p>
3-08 災害に強い県土づくり	<p>防災施設整備(ハード対策)は順調に進み、人家、公共施設、森林等を保全しました。また、平成18年豪雨災害等の復旧工事がほぼ完了しました。</p> <p>浸水想定区域図については、目標より早く区域を公表し、土砂災害警戒区域等の指定等のソフト対策についてもほぼ期待どおりに進みました。</p>	<p>要防災施設整備箇所(ハード対策)は依然として多く、引き続き計画的かつ効率的に整備を進めます。また、施設整備と並行して、地域と連携した避難体制の整備等のソフト対策を推進します。</p>
3-09 地域防災体制の強化	<p>緊急の輸送路に係る橋の耐震補強や県有施設の耐震化工事を行うなど、防災対策事業に着実を進めました。また、自主防災組織の組織率の向上や災害時住民支え合いマップの策定など、自主防災力の充実を図りました。</p>	<p>橋梁の耐震補強や県有施設の耐震化工事を引き続き計画的に進めるとともに、少子高齢化や中山間地の過疎化等が進む中、地域の実情に応じた体制づくりの支援など、防災体制の強化に向けた取組を進めていきます。</p>
3-10 犯罪のない社会づくり	<p>「安全で安心な社会づくり」の推進に取り組んだ結果、県民が身近に感じる犯罪の発生はあるものの、刑法犯の認知件数の減少が図られ、犯罪抑止が定着化し、一定の成果を得ることができました。</p>	<p>引き続き「安全で安心な社会づくり」を推進するために、県民が身近に感じる犯罪の発生を抑止し、日々変化する犯罪情勢に的確に対応すべく、犯罪を検挙し、治安基盤の充実を図ります。</p>
3-11 交通安全対策の推進	<p>「安全で快適な交通環境の実現」を目指し、県民と行政が一体となって様々な交通安全対策を推進した結果、交通事故発生件数が減少するなど、概ね期待した成果が得られています。</p>	<p>引き続き、高齢者が関係する事故の抑止を中心とする交通安全諸対策を推進し、「安全で快適な交通環境の実現」を目指します。</p>
3-12 消費生活の安定と向上	<p>消費生活条例の施行と消費生活室の設置により、事業者指導の強化を図りました。また、消費者行政活性化基金の活用により、県及び市町村の相談窓口等の機能の充実を図るとともに、消費者への啓発を更に推進しました。</p>	<p>引き続き、事業者指導を実施するとともに、消費者行政活性化基金の活用により、消費者への啓発の充実及び市町村の相談窓口等の機能強化に向けた取組を支援します。</p>
3-13 食品・医薬品等の安全確保	<p>食品や農産物、医薬品等の安全確保や、薬物乱用防止対策の推進を図るとともに、環境衛生対策を推進して衛生水準の維持・向上を図りました。</p>	<p>食品や農産物、医薬品等の安全確保や衛生水準の維持・向上を図るため、引き続き、監視指導等を適切に実施します。</p>

【総合計画審議会意見】

県の自己評価への妥当性の検証

評価区分	妥当	概ね妥当	妥当ではない
施策数	9	4	0
主要施策番号	3-02、3-03、3-06、3-07、 3-08、3-10、3-11、3-12、3-13	3-01、3-04、3-05、3-09	

主な施策等の推進に当たっての意見と県の対応方針

主要施策名	総合計画審議会の意見	県の対応方針
3-01 健康長寿県の確立	関連する指標の動向や取組の成果等を踏まえ、進捗状況を確認しながら施策の着実な推進を図る必要がある。	達成目標の指標の経年傾向や全国の最新実績値等を参考にしつつ、目標の達成に向けて、引き続き健康増進に関する各種施策を着実に推進していきます。
3-02 安心して質の高い医療の確保	県の積極的な対応により着実に成果が上がりつつあるが、診療科や地域による医師の偏在など、本県の特徴を踏まえた、より質の高い医療の確保のための取組を推進していく必要がある。	診療科や地域による医師の偏在の解消に向けて、ドクターバンク事業などの継続に加え、後期研修医や指導医等の確保・養成への支援、臨床研修病院合同説明会への合同参加等の新たな医師確保対策に取り組むなど、より質の高い医療の確保のための施策を推進していきます。
3-03 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	わが国の将来を考えると少子化対策は大変重要であり、国をあげて取り組んでいく必要があるが、出産や子育ては、個人の価値観に関することでもあり、県においても幅広い観点から施策を検討していく必要がある。	出産や子育て支援等の少子化対策として、産科・小児医療提供体制の整備や、子育て支援体制の充実、「ながの子ども・子育て応援県民会議」を中心とした様々な主体による取組など、社会全体で子育てを支えていけるよう、各種施策を推進していきます。
3-04 高齢者がいきいきと生活できる社会づくり	特別養護老人ホーム等の施設については、入所希望者の動向等も留意しつつ、整備を進める必要がある。 生活機能の低下が懸念される高齢者に対して、引き続き効果的な介護予防対策を推進する必要がある。 介護サービスの質の向上を図るため、事業者に対する指導や従事者の資質向上等を引き続き推進する必要がある。	第4期高齢者プランに基づき、引き続き入所希望者などのニーズを十分に踏まえつつ、特別養護老人ホーム等の整備を推進していきます。 介護予防対策については、各種事業の効果が上がるよう、地域支援事業交付金を活用し市町村を積極的に支援していきます。 介護人材の確保・養成やサービス事業者への指導等を通じ、引き続き介護サービスの質の向上を図っていきます。
3-05 障害者が自立して生活できる社会づくり	施設入所者の地域生活への移行は順調に進んでいるものの、その促進のための重要な柱となる障害者の雇用環境は、経済状況の悪化に伴い、より厳しさを増しているため、一般就労への移行支援や授産施設の工賃アップ等、地域での自立生活への支援をさらに強化する必要がある。	一般就労への移行について、引き続き、各圏域の就業支援ワーカーや再チャレンジ支援ワーカーによる支援を強化していきます。また、工賃アップ推進員による計画策定や販路拡大支援等により、授産施設の工賃アップを図るなど、総合的な相談支援体制のもと各種施策を推進していきます。
3-06 地域の支え合いによる福祉の推進	地域の実情に即した効果的な福祉施策を実施する上で、地域福祉総合助成金を創設し、市町村の裁量範囲を拡大したところであるが、補助金統合の成果を検証するとともに、引き続き、市町村の要望等を踏まえながら、より良い制度となるよう努めていく必要がある。	「地域福祉総合助成金」については、市町村がそれぞれの実情に応じて活用し、地域福祉の充実に資する事業が展開されるよう、内容や手続について市町村の意見等を聴きながら見直しを検討し、より有効な制度となるよう努めていきます。
3-08 災害に強い県土づくり	近年の集中豪雨等、災害の危険性が高まっている中で、防災対策の成果を積極的にPRする等、県民の理解と協力を得ながら、災害に強い県土づくりを着実に推進する必要がある。	地形、地質等の違いにより被害状況に違いはあるものの、減災対策の成果について個別事例も含めて、これまで以上に広報に努め、ハード整備とソフト対策が一体となった取組を推進していきます。
3-09 地域防災体制の強化	「消防団協力事業所表示制度」普及による効果を把握するとともに、高齢化等に伴う消防団員の減少に対する団員の確保支援策を検討する必要がある。	消防団員確保のため、「消防団協力事業所表示制度」普及による効果を把握し、市町村への支援策を更に検討していきます。

【総合計画審議会意見】

主な施策等の推進に当たっての意見と県の対応方針

主要施策名	総合計画審議会の意見	県の対応方針
3-10 犯罪のない 社会づくり	重要犯罪検挙率はもとより、刑法犯検挙率の一層の向上により、安全安心な社会づくりを推進する必要がある。	振り込め詐欺及び子ども女性対象犯罪等に対する抑止活動を強化するとともに、刑法犯検挙率向上のための初動捜査活動の充実、科学技術の活用による検挙活動の強化を積極的に推進し、引き続き安全で安心な社会づくりに努めていきます。
3-12 消費生活の 安定と向上	多重債務問題の早期解決と未然防止の取組とともに、多重債務に陥った方へは、債務処理にとどまることなく、生活再建に向けた支援が必要である。	県多重債務者対策協議会における取組等を通じて、市町村、関係部署及び関係団体と連携して、引き続き、多重債務者に対する生活支援のあり方について検討していきます。

4 明日を担い未来を拓く人づくり

教育を大切にしてきた長野県の歴史的・文化的風土を生かしながら、未来を担う子どもたちに確かな学力、豊かな人間性・社会性や生きる力を育み、一人ひとりの持つ個性や能力を一層伸ばすための教育を充実するとともに、食育などを通じて心身の健康増進を図るなど、学校、家庭、地域が連携して、たくましい青少年の健全な育成に取り組みます。

また、県民がゆとりや充実感にあふれ、うるおいのある生活を送ることができるよう、すべての世代の人々の学ぶ意欲に幅広く応えられる生涯学習の環境づくりや、文化芸術・スポーツの振興を図ります。

【県の自己評価】

各主要施策に掲げた「達成目標の進捗状況」と「達成目標から見た施策進捗度」

主要施策名	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	実績値なし	達成目標から見た 施策進捗度
4-01 確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実	5	1	1	1	1	比較的順調
4-02 生涯を通じた学びや育ちの環境づくり	2					全体的に順調
4-03 生活を彩る文化芸術の振興	2	1				全体的に順調
4-04 豊かなスポーツライフの実現	2	1				全体的に順調
計	11	3	1	1	1	

各主要施策の主な成果と課題・今後の取組方針

主要施策名	主な成果等	課題・今後の取組方針
4-01 確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実	生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学習習慣の確立などにより、学ぶ「ちから」の育成を図るとともに、第1期長野県高等学校再編計画の策定や東北信における併設型中高一貫校の設置計画の決定等により、高校再編についての取組を進めました。 「不登校対策の行動指針」を作成し県と市町村等の連携体制の促進を図るとともに、特別支援学校の分教室の設置等の取組を進めました。	児童生徒の基礎学力の一層の定着等のために小中連携を推進し、授業改善等を通じて体力・運動能力の向上を図ります。また、より良い教育環境を提供し、教育の質を高めるため、魅力ある高校づくりと高校の規模と配置の適正化を図ります。 不登校対策の行動指針に基づき、市町村教育委員会と一体となって取り組むとともに、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進等に取り組んでいきます。
4-02 生涯を通じた学びや育ちの環境づくり	生涯学習の振興のための各種指導者養成講座等の開催などや、地域社会の中で子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組むとともに、学校支援地域本部事業により学校・家庭・地域の連携強化を図りました。	県生涯学習審議会答申での「学びの力で地域力を高める生涯学習の推進」を基本目標として「学びが循環する社会の創造」を目指す各種施策を推進するとともに、家庭教育の充実や地域の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域の連携強化等の取組を推進していきます。
4-03 生活を彩る文化芸術の振興	2019 サイトウ・キネン・フェスティバル松本において、特別出前コンサートを南信に拡充するなど、優れた文化芸術の鑑賞機会と県民の創作活動の場を広く提供しました。また文化財総合対策事業により、21件の文化財指定を行うなど、文化財保護・継承が着実に進みました。	美術館のネットワーク化を進めるなど、多くの県民が参加できる多彩で優れた文化芸術の鑑賞機会の提供を推進します。また、県内の社会的資産の幅広い保存・継承や、地域文化の活用のため、デジタルアーカイブを進めます。 デジタルアーカイブ：有形・無形文化資産等の社会的資産をデジタル情報として保存蓄積し、ネットワーク等を通じて利用を可能とするもの。
4-04 豊かなスポーツライフの実現	県民スポーツフェスティバル等への多くの県民の参加や総合型地域スポーツクラブ設置の推進によりスポーツ活動の普及を推進するとともに、競技団体が行う強化事業への補助、県内競技者の発掘・育成・強化に取り組まれました。	統合型地域スポーツクラブ設立に向けた啓発・支援に引き続き取り組むとともに、SWANプロジェクト等のジュニア競技者の人材発掘や、各競技団体への一貫指導体制の拡大といった強化策に、引き続き各競技団体と連携して取り組みます。

**【総合計画審議会意見】**

県の自己評価への妥当性の検証

評価区分	妥当	概ね妥当	妥当ではない
施策数	3	1	0
主要施策番号	4-02、4-03、4-04	4-01	

主な施策等の推進に当たっての意見と県の対応方針

主要施策名	総合計画審議会の意見	県の対応方針
4-01 確かな学力と豊かな人間性・社会性を育む学校教育の充実	「全国学力・学習状況調査」により把握された本県の状況について、引き続き的確な分析を行うとともに、課題の改善に向け努力する必要がある。	全国学力・学習状況調査においては、本県の中学校の数学知識に関する問題及び国語・数学の思考力・表現力といった知識の活用等について課題が見られることから、引き続き客観的なデータに基づく的確な分析を行い、関係機関と連携しながら学力向上についての取組を進めていきます。

5 交流が広がり活力あふれる地域づくり

住民に最も身近な基礎自治体である市町村が地域経営の中心的な役割を担っていくという観点から、市町村との連携を深め、市町村や住民が行う元気な地域づくりのための自主的・主体的な取組や、地方分権時代にふさわしい市町村の行財政基盤の構築をめざす取組などを積極的に支援していきます。同時に、今後の県づくりのためには県民と行政との協働が不可欠であることから、ボランティア・NPO活動など、県民が地域や社会へ貢献する活動をより一層促進するとともに、一人ひとりの個性や互いの違いが尊重される共生社会の実現へ向けた取組を進めます。

また、過疎化が進み多くの課題を抱える中山間地域や農山村の活性化を図ります。

さらに交通網、街並みや住環境、情報化など、県民の快適な暮らしの根底を支え、交流を促進する社会基盤の整備を進めるとともに、既に整備された社会基盤の有効活用を図ります。

【県の自己評価】

各主要施策に掲げた「達成目標の進捗状況」と「達成目標から見た施策進捗度」

主要施策名	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	実績値なし	達成目標から見た 施策進捗度
5-01 市町村が主役の地域経営の確立	3					全体的に順調
5-02 ボランティア・NPOが活躍できる環境づくり			1			一部に努力を要する
5-03 人権が尊重される社会づくり	1					全体的に順調
5-04 男女共同参画社会づくり	2			2		一部に努力を要する
5-05 国際性あふれる社会づくり		1				比較的順調
5-06 元気な農山村づくり	2					全体的に順調
5-07 快適で暮らしやすいまちづくり	1	1				全体的に順調
5-08 高速交通ネットワークの整備	1				1	全体的に順調
5-09 道路ネットワークの整備	2	1				全体的に順調
5-10 公共交通ネットワークの確保	1	1				全体的に順調
5-11 高度情報通信ネットワーク社会の推進	1	1				全体的に順調
計	14	5	1	2	1	

各主要施策の主な成果と課題・今後の取組方針

主要施策名	主な成果等	課題・今後の取組方針
5-01 市町村が主役の 地域経営の確立	市町村合併特例交付金については、対象事業をハード事業まで拡大し、市町村の要望に沿ったより一層の支援を図りました。また地域発元気づくり支援金や地域づくりネットワーク事業により、新たに331団体が自主的・主体的な地域づくり活動を行いました。	市町村の意向も考慮して引き続き権限移譲に取り組むとともに、市町村の行財政基盤の強化や自主的・主体的な地域づくり活動を支援します。また地方税共同化については、「地方税共同化準備室」を設置し、市町村と県が税業務を共同で実施するための準備等を進めています。
5-02 ボランティア・NPO が活躍できる環境 づくり	ボランティア活動支援事業では、前年度を上回る3,808人の参加があり、災害時住民支え合いマップは70市町村で取り組んでいます。また、H21.11からNPO法人設立に関する講座を開設し、法人設立を支援したほか、NPO活動に対する理解の促進や、スキルアップセミナー等によりNPO活動の組織基盤強化を図ることができました。	住民支え合い活動支援事業やボランティア活動支援事業により県民のボランティア活動への参加を引き続き支援していきます。また、NPO法人設立に関する講座を地方事務所単位でも実施するほか、NPO法人情報をインターネット上で公開するためのシステムの構築や研修等の充実によりNPO活動の推進に努めます。
5-03 人権が尊重される 社会づくり	人権政策の基本的な考え方や方向性を示す「長野県人権政策推進基本方針」を策定したほか、人権啓発や人権教育の推進により人権尊重意識の高揚を図るとともに、県民との協働により人権啓発を推進しました。また、犯罪被害者等への積極的な支援など、人権課題の解決に引き続き取り組みました。	「長野県人権政策推進基本方針」に基づき、様々な機会を通じての人権教育・啓発、県民等との協働による人権啓発を推進するほか、人権に関する相談に対応するなど、人権が尊重される社会づくりを推進します。
5-04 男女共同参画社 会づくり	男女共同参画推進の基盤づくりや、様々な機会を通じて男女共同参画意識の高揚を図り、働きやすい環境づくりに向けた意識啓発に取り組みました。 第3次長野県男女共同参画計画策定のため、男女共同参画審議会に諮問するとともに、県民意識調査を実施し、計画の方向性を検討しました。	より多くの県民に対する男女共同参画意識の高揚や基盤づくりを推進し、男女が共に働きやすい環境づくりを進めます。また、第2次男女共同参画計画の進捗状況を踏まえ、社会経済情勢の変化に対応した第3次計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進に努めます。

各主要施策の主な成果と課題・今後の取組方針

主要施策名	主な成果等	課題・今後の取組方針
5-05 国際性あふれる社会づくり	<p>外国籍県民の生活、教育支援のため、法律・行政相談会の開催や不就学児童生徒への就学支援に取り組みました。</p> <p>外国人旅行者の誘致を図るため商談会、招聘事業を実施するとともに、国際交流員による異文化、国際理解や外国からの技術研修員の受入、派遣による国際交流、協力を図りました。</p>	<p>多くの外国籍県民が利用できるよう新聞等で法律・行政相談会の開催や県機関への通訳派遣制度を広く周知します。さらに、地域共生コミュニケーションを増やし、地域で積極的に活動できるよう支援します。</p> <p>外国人旅行者の地域ごとの特性に応じた誘客活動を展開するとともに安心して快適に旅行できるよう環境整備を推進します。</p>
5-06 元気な農山村づくり	<p>「子ども農山漁村交流プロジェクト」受入モデル地域が全国一の6地域となり、都市農村交流人口も H24 目標を上回りました。また、農山村地域の道路整備の計画的推進や、広域的幹線バス路線事業者への支援、へき地診療所等への助成により生活基盤等の整備を進めました。</p>	<p>引き続き農山村地域の生活基盤等の整備を進めるとともに、多様な地域資源を生かした農林業の振興や都市農村交流を推進します。</p>
5-07 快適で暮らしやすいまちづくり	<p>「都市計画道路事業」「土地区画整理事業」などの事業を着実に進めました。</p> <p>県産材を使用した住宅に助成を行い、良質な住宅の建設を促進するとともに、信州型エコ住宅の認定制度を構築し、環境に配慮した高品質な住宅の整備を推進しました。</p>	<p>機能的な都市活動と誰もが暮らしやすい快適な都市環境を創出するため、引き続き都市計画道路等の整備を進めます。なお、事業の実施にあたっては、事業効果の早期発現が図られるよう重点的、効率的な整備を行います。都市の骨格を形成する都市計画道路は、既設道路を考慮しながら都市計画道路網の見直しを進めます。</p>
5-08 高速交通ネットワークの整備	<p>北陸新幹線の建設及び高規格幹線道路の整備を進めました。</p> <p>長野以北並行在来線については、経営主体等について検討を開始しました。</p> <p>リニア中央新幹線の早期実現については、JR東海からの説明会を地域期成同盟会単位で開催して情報の共有を図った結果、地域の意見が「4項目調査報告書」に記載されました。</p> <p>平成21年10月に日本航空（JAL）より「信州まつもと空港」発着路線すべてからの撤退表明がありましたが、定期便を確保すべく信州まつもと空港に就航可能な機材を有する（株）フジドリームエアラインズ（FDA）と交渉を進めた結果、JAL撤退後の平成22年6月から、札幌線と福岡線について、最新鋭の小型ジェット機で毎日運航されることとなりました。</p>	<p>北陸新幹線については、平成26年度の開業に向けて着実に整備を進めるとともに、金沢以西の早期整備について関係都府県と連携して引き続き要請活動を行ってまいります。</p> <p>長野以北並行在来線については、国の「整備新幹線問題検討会議」の動向に注視しつつ、平成22年度内の基本スキームの策定に向け、着実に取り組みを進めます。また、国等に対して引き続き並行在来線の安定的な確保に向けた新たな仕組みづくりを要請してまいります。</p> <p>信州まつもと空港の活性化については、平成22年6月から新たに就航するFDAが、将来にわたって安定的に運航していくために、市町村・経済団体と連携して、信州まつもと空港発着便の認知度の向上をはじめとした利用促進に取り組んでまいります。</p>
5-09 道路ネットワークの整備	<p>「道路改良事業」により地域道路網の整備を着実に進めるとともに、松本系魚川連絡道路の早期事業化に向け、県公表ルート案を基本に調査精度を高め、関係機関と協議を進めました。道路環境整備については、老朽化した舗装を修繕し、より快適な走行と沿道の騒音防止を推進しました。</p>	<p>松本系魚川連絡道路は、早期事業化に向け調査を推進します。木曾川右岸道路をはじめとした地域道路網や生活道路の整備については、事業効果の早期発現のため、一層の重点化、新工法の導入等によるコスト縮減などを常に検討し、効果的で効率的な整備に努めます。また橋梁の長寿命化については引き続き予防修繕及び破損部分等の補修・補強を効果的に進めます。</p>
5-10 公共交通ネットワークの確保	<p>地域の実情に即した交通システムの再構築を目指す市町村を支援するため、「地域公共交通活性化・再生総合事業」の十分な予算額が確保され市町村が同事業を円滑に活用できるよう、国に対して要請を行ったところ、補正予算額を含めて平成20年度の約2.3倍の予算額が確保されました。また、申請した30件全てが採択され、必要な事業費が確保されました。</p> <p>ホームの嵩上げや駅舎のバリアフリー化に対して支援を行い、1日平均乗降客数5000人以上の駅は全てバリアフリー化が図られました。また、広域的幹線路線を運行する低床・低公害型バスの導入を支援し、利用者の利便性の向上を図りました。さらに、「乗って残す、乗って活かす公共交通」県民大会を開催し、公共交通機関の利用促進に向けた意識醸成のきっかけづくりを行いました。</p>	<p>地域公共交通の確保に向けては、地域住民・事業者・市町村・県・国がそれぞれの適切な役割分担と連携のもとに交通システムを再構築する必要があることから、国に対して、こうした地域の取組が着実に進められるよう、予算確保を含めた十分な措置を求めてまいります。また、現在検討が進められている「交通基本法」の制定に際して、地域公共交通を安定的に維持・存続するための恒久的な支援策を講ずるよう国に対して求めてまいります。</p> <p>誰もが利用しやすい交通施設の整備については、引き続き、広域的幹線路線等を運行するバスの導入に対して支援を行うほか、「乗って残す、乗って活かす公共交通」県民大会を開催するなど、公共交通機関の利用促進に取り組んでまいります。</p>

各主要施策の主な成果と課題・今後の取組方針

主要施策名	主な成果等	課題・今後の取組方針
5-11 高度情報通信ネットワーク社会の推進	<p>ブロードバンドや携帯電話の利用不可能地域の解消(計 257 世帯)が進み、地域における情報格差の是正が図られました。また行政手続のオンライン化を推進し、電子化手続数が増加しました。(56件)。</p> <p>デジタルアーカイブ推進事業では、所蔵データの一括検索機能のほか、各種映像記録や県民参加による収集データの発信窓口となる地域文化の総合情報システムを構築しました。</p>	<p>ブロードバンド・ゼロ地域や携帯電話不感地域を解消できるよう、市町村及び民間事業者に積極的に働きかけを行います。また効果が見込まれる行政手続を中心に電子化を行い利用の促進を図っていきます。</p> <p>デジタルアーカイブ推進事業については、保存の緊急性の高い県所蔵の古文書、絵地図等のデジタル化や映像記録作成を計画的に進めるとともに、観光、地域振興など様々な面でデジタル化したデータの利活用を図ります。</p>



【総合計画審議会意見】

県の自己評価への妥当性の検証

評価区分	妥当	概ね妥当	妥当ではない
施策数	9	2	
主要施策番号	5-02、5-03、5-04、5-05、5-06、5-07、5-08、5-09、5-11	5-01、5-10	

主な施策等の推進に当たっての意見と県の対応方針

主要施策名	総合計画審議会の意見	県の対応方針
5-01 市町村が主役の地域経営の確立	<p>県の支援により、市町村等が自主的・主体的に行った地域づくりについての取組の成果のPRに努める必要がある。</p> <p>とりわけ厳しい状況にある小規模町村の行財政運営のサポートについては、個々の町村の将来像を踏まえて、引き続き、支援する必要がある。</p>	<p>市町村等が行った地域づくりのPRについては、各地域で「地域発 元気づくり支援金」の優良事例の表彰や事例発表会を実施するとともに、事例集やPRパンフレットを作成しているところであり、引き続き事業の周知、PRを多面的に行っていきます。</p> <p>小規模町村への支援については、行財政運営に対するサポートや職員の相互派遣による人的支援を行っているところであり、地方税共同化などの新しい取組を進めるなど、市町村と県の信頼と納得のパートナーシップのもと、引き続き支援していきます。</p>
5-02 ボランティア・NPO が活躍できる環境づくり	<p>設立後のNPO法人について、活動内容を把握し、関係部局と連携のうえ、適切な指導・監督等を行う必要がある。</p>	<p>NPO法の趣旨を踏まえ、NPO法人の活動内容等の情報公開を推進するとともに、引き続き、法令違反に対して必要な指導・監督を行っていきます。</p>
5-04 男女共同参画社会づくり	<p>男女が共に仕事と育児・介護などが両立できる環境づくりを進める必要がある。</p>	<p>男女が共に仕事と育児・介護などが両立できる環境づくりの推進については、平成22年度に新たにアドバイザーによる企業訪問を実施し各種制度の普及等に取り組んでいるところです。平成22年度に策定する第3次男女共同参画計画においてもワークライフバランスの推進を重点施策として位置づけ、取組を進めていきます。</p>
5-06 元気な農村づくり	<p>農山村の活性化を図るため、農家民泊による農業体験等の都市農村交流事業をさらに推進する必要がある。</p>	<p>農家民宿等を活用したグリーンツーリズムの推進や、子ども農山漁村交流プロジェクトへの支援などを更に進め、農業体験型の都市農村交流を引き続き推進し、農山村の活性化を図っていきます。</p>
5-09 道路ネットワークの整備	<p>県内の高速交通網の整備とあわせ、これらをつなぐ幹線道路網や生活道路等の整備を計画的に進め、地域の経済・文化を支える道路ネットワークの整備を推進する必要がある。</p>	<p>国・県道の改良率が全国平均を下回り、整備が遅れていることから、県内各地の交流と連携を推進し、県民の暮らしや産業を支えるため道路ネットワークの整備を計画的に促進します。</p>
5-10 公共交通ネットワークの確保	<p>地域生活に密着する公共交通ネットワークを確保するため、関係者と地域住民が一体となって、公共交通の利用促進に向けた意識の醸成を進める必要がある。</p>	<p>公共交通の確保については、住民の理解と実践が必要なことから、県としての役割を踏まえ、今後も市町村と連携協力した意識醸成の取組を促進します。</p>

挑戦プロジェクトの進捗状況について

一人当たり県民所得全国レベルへの挑戦

低迷する長野県経済の再生を図るため、力強い産業の構築に取り組み、一人当たりの県民所得全国レベル(国民所得の水準)の実現をめざします。

進捗状況

長野県の一人当たり県民所得は、平成16年度(2004年度)には全国第20位(計画書記載順位)でしたが、平成19年度(2007年度)は、所得が平成16年度に比べ増加しているものの順位は第22位と下がるなど国民所得との差が拡大しています。

平成20年後半からの景気後退をうけて、緊急経済対策、新経済対策を相次いで実施し、雇用の確保など県内経済の下支えや将来を見据えた需要喚起などに取り組んできました。

ものづくり産業については、産学官連携・地域資源活用・農商工連携による競争力のある産業の集積に取り組み、さらに展示会出展支援などマーケティング力の強化や、企業誘致、資金調達、分析・評価設備などサポート体制の充実を図っています。

観光産業については、「魅力ある観光地づくり」と「誘客の促進」の取り組みを行い国内外の多くの人々が繰り返し訪れる誘客の促進や経営強化を図っています。

農業については、農産物価格が低迷する中、農産物の高付加価値化、ブランド化、さらにはマーケティングに取り組んでいます。

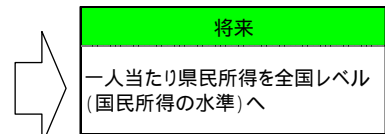
林業・木材産業については、県産材製品を安定的に生産・供給する体制を構築するための施設・システム整備や地域産業としての林業・木材産業等の再生に取り組んでいます。

商業・サービス業については、商工団体等が行う取組を支援するとともに、中心市街地の核となる商機能を再生するため、再生プランの策定及び再生プランに基づく様々な事業の実施に取り組んでいます。

長野県ブランド発信力向上のため、長野県魅力発信ブログと長野県アンテナショップを開設しました。

雇用や労働環境については、急激な景気後退に対応し、若年者や派遣切りにあった失業者等への就業相談等の緊急雇用対策により、厳しい経済状況下においても雇用の確保に努めるとともに、安心して働くことができる労働環境づくりに取り組んでいます。

指標名	H16年度	最新の実績値(H19)
長野県の一人当たり県民所得	273万3千円 < 全国第20位 >	280万8千円 < 全国第22位 >
(国民所得との差)	(9万3千円)	(12万6千円)
(一人当たり国民所得)	(282万6千円)	(293万4千円)



総合計画審議会意見

総合計画審議会意見	県の対応方針
産業活性化に向けた施策の推進にあたっては、他県や全国の状況との比較分析や生産年齢人口割合が低いという本県の特徴を勘案しながら、全国における本県のポジション、強み、弱みなどを的確に把握し、効果的な施策を積極的に推進する必要がある。	産業活性化に向けた施策の推進にあたっては、製造業、観光産業、農林業、商業等それぞれの産業を取り巻く状況や課題を踏まえて、効果的な施策を行っていきます。

市町村が主役の元気な県づくりへの挑戦

住民に最も身近な市町村が、地方分権時代の地域経営の主役にふさわしい行財政基盤を確立することをめざします。

進捗状況

市町村と県との信頼と納得のパートナーシップの構築については、市町村長と県知事が意見交換を行う「ボイス81」を県内10圏域で開催し、要望のあった233項目のうち、63.5%の148項目は平成22年度の予算や施策に反映させました。

分権時代にふさわしい市町村の行財政基盤強化に対する支援については、「市町村行財政運営サポート事業・おでかけ懇談」を新たに8団体(累計57団体)に対して実施し、行財政運営上の課題についての助言を行いました。また、市町村税と県税の滞納案件のうち、まず大口困難案件を共同で徴収することで、市町村と県が合意しました。

自主的な市町村合併の支援については、合併審議会を1回開催し、松本市・波田町の組合せを合併構想に位置付けました。また長野市・信州新町・中条村及び松本市・波田町の合併にあたり、情報提供や助言のほか、県職員の派遣等による支援を行いました。

また、市町村合併特例交付金をハード事業まで拡大し更なる市町村の均衡あるまちづくりの支援を図りました。

県から市町村への権限移譲の推進については、市町村への権限移譲項目数は539項目(平成22年4月1日現在)に増加しました。

地域の元気を創出する地域づくりの支援については、地域発元気づくり支援金及び地域づくりネットワーク事業により、自主的・主体的な地域づくり活動を行う団体の活動を支援しました。

【参考:このテーマに関連する主要施策の主な達成目標】(テーマの一つの側面を示すものに過ぎません。)

指標名	単位	基準値 (年度)	実績及び評価 H21	目標 (年度)
市町村への権限移譲項目数	項目	451 (H18末)	539 順調	増加 (H24)

指標名	単位	基準値 (年度)	実績及び評価 H21	目標 (年度)
市町村行財政運営サポート事業・おでかけ懇談の実施団体数	団体	35 (H19)	57 順調	40 (H24)

総合計画審議会意見

総合計画審議会意見	県の対応方針
住民に最も身近な自治体である市町村の行財政基盤の強化に向けて、市町村が描く将来像を踏まえたサポートを行うとともに、自主的・主体的に取り組む地域の元気を創出する地域づくりへの支援が必要である。	ご意見を踏まえ、市町村の行財政基盤の強化に対する支援と地域の元気を創出する地域づくりの支援について、市町村と県の信頼と納得のパートナーシップのもと、推進していきます。

健康長寿NO.1 確立への挑戦

子どもから高齢者まですべての世代が生涯にわたって健康でいきいきと生活ができる健康長寿社会の確立をめざします。

進捗状況

長野県の平均寿命は、平成17年の実績は男女とも平成12年に比較して延びているものの、女性の全国順位は3位から5位へと後退し、一人当たりの老人医療費は平成20年度実績値では全国45位となりましたが、いずれも、引き続き全国トップレベルを維持しています。

生活習慣病を予防するメタボリックシンドローム対策の推進については、健康増進計画の推進やがん対策推進アクションプランを策定したほか、健康長寿宣言の普及啓発や保健指導技術の向上を図る等、総合的な生活習慣病予防対策を推進しました。

食育の推進については、普及啓発の中核を担う食育ボランティアの育成、交流会の開催、食育キャラバン隊による普及啓発を行うとともに、栄養教諭を増員するなど、次世代を担う子供たちの食育について学校教育活動全体で取り組みました。

医師等医療従事者の確保については、平成20年の人口10万人当たりの医療施設従事医師数の実績値が196.4人と、平成18年調査時より6.4人増加しており、順調に推移しています。

介護予防の推進については、高齢者・障害者が住み慣れた地域で暮らし続けるために市町村が行う事業に対し支援を行いました。

高齢者や団塊の世代等の社会参加の促進については、地域いきいき実践塾、シニア大学、信州ねんりんピック等の事業を実施し、地域への貢献活動や活動の場の拡大に取り組みしました。

地域資源を活用した健康の増進については、森林資源を活用した「癒し空間」としての森林セラピー基地の整備を支援し、歩道や休憩施設等の基盤整備が進みました。

【挑戦目標に掲げた指標の推移】

指標名	平成12年	最新の実績値(平成17年)	平成22年
平均寿命(男性)	78.90歳(全国第1位)	79.84歳(全国第1位)	現状(全国第1位)維持
平均寿命(女性)	85.31歳(全国第3位)	86.48歳(全国第5位)	現状(全国第3位)以上

指標名	平成17年度	最新の実績値(平成20年度)	平成24年度
一人当たり老人医療費	約67万3千円 (平成2年度から連続で全国最低額)	約72万2千円 (全国第45位)	現状(全国最低額)維持

総合計画審議会意見

総合計画審議会意見	県の対応方針
<p>診療科や地域による医師の偏在など、本県の特徴を踏まえた、より質の高い医療の確保のための取組を引き続き推進し、県民の切実な要望に応じていく必要がある。</p> <p>生活習慣病対策の推進に向け、食育等の生活習慣の改善に取り組むとともに、特に県民の死因の1位となっているがん対策については、検診受診率の向上や、診療連携体制の強化を図る等、質の高いがん医療提供体制の確立を推進する必要がある。</p> <p>効果的な介護予防対策を推進するとともに、入所希望者の動向にも留意した特別養護老人ホーム等の介護サービス基盤の整備を促進する必要がある。</p>	<p>誰もが安心して良質な医療を受けられるよう、引き続き実効性のある医師確保対策を推進していきます。</p> <p>生活習慣病対策については、市町村等関係機関と連携しながら、食育に関する新たな取組を進めるとともに、がん診療・相談体制の強化や、研修会等を通じたがん検診受診率の向上などの対策を推進していきます。</p> <p>高齢者の介護予防対策や、県民ニーズに応じた介護サービス基盤の整備を推進するなど、各種施策に引き続き取り組んでいきます。</p>

次代を担う多彩な人材育成県への挑戦

変化の時代を主体的に生きることができる人材や、経済的にも文化的にも豊かな地域をつくっていくための基礎となる多彩な人材を育成する県をめざします。

進捗状況

知・徳・体の調和のとれた人材の育成については、市町村教育委員会や小・中学校の判断で活用方法を選択できる活用方法選択型教員配置事業や、各学校が学習支援の改善サイクル(PDCAサイクル)確立の支援のための県独自の学力実態調査の実施などをはじめとする各種の取組により、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図りました。

明日の産業を担う創造的な人材の育成については、高校生が県内の第一線の企業人等に学ぶ「未来塾ながの」推進事業や、高校生に求人開拓やカウンセリングを行う就職活動支援事業、企業ニーズに合わせた経営・技術講座やスキルアップ講座等を開催する産業人材育成事業、技能五輪全国大会・アビリンピック開催事業等の取組を推進しました。

環境経営の基盤を確立するための人材育成については、事業者の環境マネジメントシステムの導入の促進や、製造業の環境対応と収益向上の両立を図るための環境対応型ものづくり収益向上普及事業等を通じて、環境対応ができる人材の育成を図りました。

多様な文化芸術・スポーツに親しむ場づくりについては、統合型スポーツクラブの育成支援、県民スポーツフェスティバルの開催等によりスポーツ活動の場の提供と普及が図られるとともに、生涯学習情報提供システム情報登録件数の増加や県民の文化芸術活動への幅広い参加などの成果が得られました。

【参考:このテーマに関連する主要施策の主な達成目標】(テーマの一つの側面を示すものに過ぎません。)

指標名	単位	基準値(年度)	実績及び評価(H21)	目標(年度)
計画的に食育を進めている小・中学校の割合	%	-	71.5	100(H24)
			順調	
体力運動能力テストの結果で全国平均を上回った項目数の割合(小・中・高)	%	25.0(H18)	29.9(H20)	38.0(H24)
			順調	
基礎的・基本的な内容の定着度(小学生)	%	52.8(H15~17平均)	65.6	72.0(H24)
			順調	

指標名	単位	基準値(年度)	実績及び評価(H21)	目標(年度)
基礎的・基本的な内容の定着度(中学生)	%	51.2(H15~17平均)	58.9	53.0(H24)
			順調	
3日以上の職場体験実施校数(中学校)	校	60(H18)	80	120(H24)
			概ね順調	

総合計画審議会意見

総合計画審議会意見	県の対応方針
<p>本県児童生徒の学力等の現状について、全国データとの比較などにより引き続き的確に分析するとともに、課題の改善に向け努力する必要がある。</p> <p>産業人材の育成・確保については、産業活性化に向けた施策の方向性を踏まえ、積極的な取組を進める必要がある。</p>	<p>全国学力・学習状況調査等の客観的なデータに基づく的確な分析を引き続き行い、知・徳・体の調和のとれた人材の育成の取組をより一層進めます。</p> <p>関係機関との密接な連携により、効果的な産業人材の育成・確保の取組を行っていきます。</p>

出産・子育てにやさしい県への挑戦

急速な少子化の進行にできるだけ歯止めをかけられるよう、地域や県民一人ひとりがその役割を果たしつつ、連携・協働により安心して子どもを産み育てられる社会をめざします。

進捗状況

県民が一体となった少子化対策の推進については、「ながの子ども・子育て応援県民会議」を通じて、連携・協働により、「ながの子育て家庭優待パスポート事業」や「男性の子育て参加促進事業」など、子育て支援の取組を着実に推進しました。また、平成 22 年度から5カ年の新たな行動計画である「ながの子ども・子育て応援計画」を策定しました。

出産・育児の支援体制づくりについては、多様な保育サービスとして、低年齢児(3歳未満児)保育や、病児・病後児保育が、概ね期待通りの成果が得られました。また、産科・小児科医療提供体制として、2医療機関の地域周産期母子医療センターへの認定を行ったほか、妊婦健康診査や不妊治療に対する支援の充実を図りました。

子育て・教育環境の充実については、放課後児童クラブや、放課後子ども教室など、子どもの安全・安心な居場所づくりが着実に進んでいます。また、学校支援地域本部事業により、学校・家庭・地域の連携の強化を図りました。

仕事と家庭の両立の支援については、子育て応援宣言企業の登録促進などの普及啓発を行い、平成 20 年度の育児休業取得率は、男性 1.7%、女性 94.3%と進捗度は順調に推移しています。

結婚の希望をかなえるための支援については、様々な団体が構成する「結婚支援ネットワーク会議」を設置し、システムの検討や団体間の連携によるイベントを開催しました。

【参考:このテーマに関連する主要施策の主な達成目標(テーマの一つの側面を示すものに過ぎません。)

指標名	単位	基準値 (年度)	実績及び評価 H21	目標 (年度)
育児休業取得率 (男性)	%	0.5 (H17)	1.7(H20) 順調	5 (H24)
育児休業取得率 (女性)	%	76.3 (H17)	94.3(H20) 順調	80 (H24)

指標名	単位	基準値 (年度)	実績及び評価 H21	目標 (年度)
低年齢児(3歳未満児)保 育園児数	人	8,891 (H19)	9,624 順調	9,600 (H24)
年間総実労働時間数	時間	1,905 (H18年)	1,808 順調	1,840 (H24年)

総合計画審議会意見

総合計画審議会意見	県の対応方針
わが国の将来を考えると少子化対策は大変重要であり、出産・子育ての環境づくり等は国をあげて取り組んでいく必要があるが、出産や子育ては、個人の価値観に関することでもあり、県においてもライフステージの全般にわたる幅広い観点から施策を検討していく必要がある。	平成 22 年 2 月に策定した「ながの子ども・子育て応援計画」に基づき、ライフステージ全般にわたり施策を推進するとともに、「ながの子ども・子育て応援県民会議」のネットワークを十分に活用し、連携・協働により社会全体で子育てを支援する取組を推進していきます。

地球温暖化対策先進県への挑戦

県民、事業者、行政が連携して、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を実施し、地球温暖化対策の先進県をめざします。

進捗状況

平成 18 年度の県内の温室効果ガス総排出量は、県内経済の拡大等を背景に、基準値となる 16 年度より増加しましたが、20 年度の電力販売量は、18 年度よりも減少しており、改善の兆しが見えます。

家庭における温暖化対策を進めるため、省エネルギーの取組を経済的な特典と結び付ける「信州エコポイント事業」を、多くの事業者等と連携して創設しました。

自動車からの排出削減を進めるため、自動車教習所の教官やバス・タクシーの運転手をはじめ、県民を対象としたエコドライブ教習会を開催したほか、「県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク」を設定し、マイカー通勤縮減の機運を高めました。

環境負荷の少ない産業の構築に向けて、「環境対応型ものづくり収益向上普及事業」を実施し、製造工程において、環境対応によるコスト削減を金額で示す(「見える化」)手法の普及を行いました。また、環境技術など新たな産業集積に関連するものづくり産業の研究開発を支援しました。

県において温暖化対策を率先して実行するため、県有施設に太陽光発電設備を導入したほか、「エコアクション 21」の運用を行って電気の使用量等を削減し、県の業務における温室効果ガス排出量を前年度より減少させることができました。

二酸化炭素吸収源対策として、「信州の森林づくりアクションプラン」に基づく森林整備を行い、2年間で 41,506ha の間伐を実施したほか、「森林(もり)の里親促進事業」により、33 市町村において、企業による様々な森林づくり活動等が実施されました。

【挑戦目標に掲げた指標の推移】

指標名	(H16)	最新の実績値(H18)	目標(H24)
温室効果ガス総排出量	17,450千t-CO2	18,162千t-CO2	14,383千t-CO2 (平成2年度比 6%)

総合計画審議会意見

総合計画審議会意見	県の対応方針
温室効果ガス排出量は、構造的要因と経済的要因の影響を受けることに留意するとともに、自動車からの排出削減対策の推進など、本県の特性を踏まえた取組の推進が必要である。 二酸化炭素吸収源としての健全な森林づくりが欠かせないことから、間伐等を始めとする森林整備や木質バイオマス等の森林資源の有効活用を促進する必要がある。	産業、家庭、業務、運輸等の各部門の課題を踏まえ、温室効果ガスの排出削減や森林整備による二酸化炭素吸収源対策等について、県民、事業者等の一層の協力を得て、各種取組を推進していきます。

減災による安全な県づくりへの挑戦

地震や風水害などの自然災害による被害を最小限に抑え、県民の生命・財産を守る安全な県をめざします。

進捗状況

河川改修、治山・砂防施設の整備などのハード対策と、洪水情報を提供するシステムの構築や自主防災組織率向上への取組などのソフト対策を実施し、総合的に減災対策を推進することができ、プロジェクト全体的には順調に進んでいる。

災害に強い森林づくりについては、治山事業を計画的に実施し、治山施設を259箇所を整備し、山地災害危険地区整備率が18.3%となりました。また、信州の森林づくりアクションプランに基づき22,196haの間伐を実施しました。

災害復旧の推進については、平成21年7～8月の豪雨災害の復旧工事を実施しました。また、平成18年災害で被災した箇所の再度災害防止を目的とした事業は、平成22年度完成に向け、順調に進みました。

震災対策緊急輸送路(第一次)に係る橋の耐震補強の整備率が92%になり、また、県有施設の耐震化については、耐震化整備プログラムに基づき、高校の校舎などの改修工事を行いました。

危機管理体制の整備については、緊急情報を住民に瞬時に伝達する全国瞬時警報システムの整備に着手するなど、防災体制の充実に努めました。

消防対策の推進については、消防団協力事業所表示制度・消防団活動協力事業所応援減税による消防団の充実強化に努めました。また常備消防の広域化については、2つの協議会事務局へ県職員を派遣し、支援を行いました。

自主防災力の充実については、自主防災アドバイザー研修会の開催など自主防災組織に対する認識が広まったことなどから、自主防災組織の組織率が88.7%となりました。

また、「災害時住民支え合いマップ」づくりが順調に進みました。

[参考:このテーマに関連する主要施策の主な達成目標](テーマの一つの側面を示すものに過ぎません。)

指標名	単位	基準値 (年度)	実績及び評価 H21	目標 (年度)
保全家戸数	戸	46,648 (H18)	48,968 順調	50,200 (H24)

指標名	単位	基準値 (年度)	実績及び評価 H21	目標 (年度)
住宅の耐震化率	%	67.9 (H15)	実績値なし	90 (H27)

総合計画審議会意見

総合計画審議会意見	県の対応方針
治水、砂防、治山事業などのハード対策や、地域の実情に合った防災体制づくりなどのソフト対策、消防団員の確保などに引き続き取り組むとともに、施策の成果を県民に積極的にPRするなど、県民の理解と協力を得ながら、施策を推進する必要がある。	地域の特性やニーズを踏まえながら、計画的に施設整備を進めるとともに、市町村と連携し、地域の実情に応じた防災体制の充実を図るなど、ハード、ソフト対策が一体となった総合的な減災対策を推進するほか、個別事例も含めた減災対策の成果を県民に積極的にPRしていきます。



長野県

編集発行：長野県企画部政策評価課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

電話 026-232-0111（大代表）

県ホームページアドレス <http://www.pref.nagano.lg.jp>